

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（84）
2. 日 時：令和3年3月9日 14時30分～18時20分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、三浦上席安全審査官、藤原主任安全審査官、
皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、小野安全審査専門職、
土居安全審査専門職

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 副部長、他2名

原子力本部 原子力部 部長、他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（地盤支持性能）（O2-他-F-19-0001_改5）
- （2）VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針（O2-エ-B-19-0054_改1）
- （3）VI-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針（O2-エ-B-19-0001_改2）（令和3年1月13日提出資料）
- （4）補足-600-1 【地盤の支持性能について】（O2-補-E-19

- ー0600-1__改5) (令和3年1月13日提出資料)
- (5) 補足ー600-25-1 【地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料】(O2-補-E-19-0600-25-1__改0) (令和3年1月13日提出資料)
 - (6) 基本設計方針に関する説明資料 【第5条 地震による損傷の防止】
【第50条 地震による損傷の防止】(O2-E-D-01-0010__改1)
 - (7) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表 (概要版) (O2-他-F-24-0002__改0)
 - (8) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表 (O2-他-F-19-0009__改1)
 - (9) 浸透流解析のアウトプットと設備設計への反映事項 (O2-他-F-24-0003__改0)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは以下ゲット本日 3 月 9 日、女川 2 号炉に係る工認のオート審査のヒアリングを開始したいと思いますので、まず配付資料等をまず確認していただき、資料の説明のほうをお願いします。
0:00:19	はい。トータルのダテでございます。最初に配布資料の確認法令いたしたいと思えます。資料力規模でございます。資料の一番は今度の回答整理方法になります。資料には近地について説明をした設計方針。
0:00:35	資料三番から 5 番が 1 の 13 日のヒアリング資料をと同じでございますが、地盤の申請の関係の基本方針を御説明資料、あとは鎖線補足の 625 日ということで、先ほど水位関わる補足説明資料でございます。
0:00:52	ことで、資料 6 のダイヘン五条 50 条に関わる設計基本方針から説明しているものもでございます。
0:01:01	資料などの 8 番の設置許可段階のオオシマ新設ダテの比較ということで、資料 7 概要版の資料 8 の詳細版ということでございます。
0:01:10	資料要求が浸透流解析のアウトプット等説明先ほどの事故というものでございます。
0:01:16	資料のほうはよろしかったでしょうか。
0:01:20	規制庁ミヤモトですけれども、資料のほうで等ありますので問題ありません。
0:01:26	それでは説明を続けたいと思えます。まず説明について確認させていただきます。
0:01:33	そういう説明の順番ですが望むの資料の基盤aの方で新統堆積の内容といたしまして、設備設計のほうへ引き継がれる、ましようとか思えたアウトプットをもとも説明について、最初に行いたいと思えます。
0:01:51	続きまして、資料 7 の設置許可段階からの対比表概要版において、何が変更となったか、変更していないと思えて、御説明したいというふうに考えてございます。
0:02:04	その後、資料 1 に戻りまして該当する戻りまして、人事課のコメント回答をこのごとで財布を見て関係の説明というこういった順番で説明したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。規制庁オオミヤですそれで構いませんのちょっと量が多いので、
0:02:21	所々で質問、質問でこちらの確認を入れていただいたほうが良いと思えますので、適順を三つぐらい固まったところで確認の時間を入れてください。以上です。よろしくをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	洞道電力も建値承知いたしました。それではまず資料 9 論のほうから説明したいと思います。資料 9 ですが、新統解析のアウトプット等説明設計の反映事項というタイトルでございます。
0:02:51	というこの浸透流解析関係の説明、審査会合も含めまして御説明の中で、普通のモデル使うでというのを説明して参りました。介護度が麻酔設定に関わる部分について御説明いたしましたが、そもそも設備設計に引き継がれる部分に
0:03:10	戻った方があるのかというところをですね。ええと整理して資料課長というのもございます。
0:03:16	今回の御説明向けと思ひまして、資料 3 から 5 応にも準じ見解書というふうに考えてございます。
0:03:24	それでは 1 ページをご覧ください。
0:03:26	こちら 1 ページ目ですが、来本省OWTF労務でございます。こちらは事業という 3 月の 2 日の審査会合での資料でございます、分析を地下水位の設定に関わる部分でございますが、新統解析のアウトプットといたしましては、
0:03:44	耐震設計に用いるその A、先ほど地下水のほか、一部設計経緯もあるというようなございます。それについて今回説明すると、そういったものの資料の趣旨を頭で止まっております。
0:03:56	検討チームがします。
0:04:04	2 ページ目でございます。こちら新統から資金をですね、戻りの今回我々はそういう用いてるものの全体像を示してございます。模糊づくりのですね、赤で囲まれてる部分が 4 月 2 日の審査会合において説明した内容でございます、
0:04:22	のスタートから始めますが、妥当性確認を、①ということで行うというそのあと丸み侵食モデルというので。工事完了の地下水を評価するという、そういったものを示してございます。その機能をフットワークのですね、予測がつかないということで、具体的にはその解析
0:04:42	次が出て参ります。その杉とか地下水とも要するですが、そういったものがアウトプットとして出て参ります。これをマグロのこういういいわけでございますけれども各生徒たちの評価に引き継いでいくと、そういったものについてご説明しております。
0:04:58	この中で、応ずる目的と書いておりますけれども、それほどの作成にあたってもといった転職町営モデルつくっているのかとかそういった情報でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:08	こちらのここです、青ハッチングを所なんていうところでありまして、これはハッチによる表しているのは、プラント設計に関する事項というものでございます。ありのモデルの下に③地下水流量評価モデルということ。
0:05:25	④機能喪失評価モデルというものがございまして。こちらはいずれも審査というものについてはあまり載せ評価モデルというものをベースとしまして、目的に応じて透析をすとか、ドレーンの設定変更さとかそういったこととございまして。
0:05:41	その辺も飲料評価モデルにつきましては、目的に記載の通り、地下水の流入を消火するのとということで、あと地下水流入量というものでございまして。これが本当の設備設計のほうで参照されていくということを記載してございまして。
0:05:58	また、④の機能喪失評価モデルというのは、これも機能喪失時の水位上昇評価するということとございまして、そのアウトプットといたしましては、時間ですとか、充てするという解析水位といったものがアウトプットとして得られて参ります。
0:06:15	これを設備設計ですとか、アクセスルートの耐震評価に代えにおいて参照していくと、そういった国教室に総代ます。
0:06:23	⑤⑥は基本的に直接関連するものではございせんけれども、好条件ですとか、設備の状態、これはもう工事完了後の設備の状態に対して、平常時に海水がどうだろうかというのは、⑤番ですし、
0:06:39	今度車道かというふうには⑥番でございまして想定の民民の変更によっておられた解析値に対するに対して評価による考察を行っていくという、そういった関係性がございまして。
0:06:51	こちらも全体のその浸透流解析の戻り、あと、設計の引き継ぎ事項と、そういった関係性でございまして。
0:07:01	次どうぞご覧ください。
0:07:03	はい。
0:07:05	そのページ以降は相対は説明割愛しますが、それぞれのモデルの最大戻られましたが、当店。
0:07:16	着目症状であると変更するかということを示してございまして。ここでは①の広域モデルというものから②も侵食モデルというのを作るにあたって、この金額でハッチングをかけている部分については、その目的に対して保守的に評価と並びに

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:34	譲渡変更する部分でございます。例えば6番のドレン部分につきましては、公金フロアのすべてを有効と施設をすべて液体状態で評価してありますがそれに対して1100万ドイでは杉岡くださいという目的もございますので、
0:07:50	それも反映するっております。また境界条件としても、すぐ多分評価されるような条件設定で透析層も同様でございます。
0:07:59	機能喪失状態Eといたしましても、このようにですね、広域モデルを
0:08:07	一つの説明をするといってるという状態をお見せしますが、定性評価におきましては、これの設置許可段階でも方針通りでございますが、隔離はカタギリ地区アマノ用水等で設立する資料29万設計ということで評価してございます。
0:08:26	耐震設計上の余裕といたしまして、各エリアの方が通常状態でのちょうどというふうにも申請当時は影響考慮しているというものでございます。
0:08:39	次の同時ご覧ください。
0:08:43	はい。
0:08:45	4ページ目でございます。先ほどスギ評価モデルというROモデルから地下線量評価のドイと近接評価モデルというものを作っているという御説明をさせていただきますが、そこで具体的なものをとることというのを示してございます。
0:09:01	運用評価におきましては、勤務中程8になります。どれについては、既設新設のすべてM状況の設定をしてございます。一つ透水係数については、水が買えるようにということで、
0:09:17	ソフトウェアの試験結果の平均値プラス3σということで基本ショット処理というものもございます。
0:09:23	はい。
0:09:24	うん。
0:09:25	それに対しましても4の機能喪失評価モデルにつきましては、時味噌汁状態と考えてますが、通常状態から機能停止しておりますの状態が継続するということ仮定して評価をしてございます。
0:09:41	次のページお願いします。
0:09:44	その当時もでございます。
0:09:47	こちらは、こういうものに対して、平常過ぎとか総合戻るんでございますけども、ご覧の通り好条件ですとか、Aの二乗程度の状況といったところを変更することで、資料低めだ制度は⑤番。
0:10:03	影響を認めるということで設定するというものでございます。
0:10:09	ちょっと簡単ですけども、こういったモデルを使いながら、設計が引き継ぐアウトプットとして浸透流解析に用いて算出しているという方について説明させていただきました。以上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:23	ピンク見てよろしいでしょうか。
0:10:27	はい、わかりました。ここで1回区切りますか。それでちょっと今のところの確認として、多分ちょっと今後これから説明する内容にも若干入ってくるかもしれないんですけど、ちょっと私のほうで一定一点花壇ていくという確認させていただきます。
0:10:44	ミヤモトですけれども、まず2ページで言っている水泳評価モデルこの青の部分がもプラント側で引き継ぐところのアウトプットのところになります。それ、③のところ地下水流入量評価モデルということで地下水の流入量迷うここは、
0:10:59	設備設計のも肝になるところの流用の評価ということで困られていますので、少しちょっと四番で機能喪失方向モデルの位置付けとか何でここに入ってるかっていうのを確認したいんですけど。
0:11:15	設置変更許可からそもそも等もクラス3相当って言い方がいいのかちょっとあれですけど、信頼性の高い所常設設備があることが前提になってるの③番。
0:11:31	で、そこをIP機能喪失評価モデルこう入れたってというのは、位置付けとしては3-7図安全の確認としての
0:11:39	確認プラスその可搬ポンプをの設計に使うものとしてのアウトプットを求めるという意味でこの④番と入ってるということでしょうか。
0:11:55	東京電力のダテでございます。
0:11:58	それはローム機能喪失標高モデルにつきましては、もう設置許可段階での例の方針といたしまして、
0:12:07	追加されているわけでも金もそうするんや継続すると、ちょっと家庭作動の時間帯というものも評価すると、そういった方針もございますので、この設備の状況等もございますけれども、申請当時の仮定として、設置許可なんかでも方針を踏襲して、
0:12:25	経営評価をしたというものがございます。以上です。
0:12:29	通帳見直さわかりました○総合地下水の流入量を基本的にアウトプットしているもので、④は要は可搬型の設備の運用があるので流入機能喪失から、必要時間とかこの向いてる時間余裕というものを
0:12:46	出すという意図でここは入ってるという認識でいいってことですね。
0:12:53	はい、東北電力のダテですね、その写真要ることになります地下水につきましては、二相水位機能喪失する場合も含めまして、すべて一同等の評価として、最も保守的にということでそういったどういう状態の使い分けをしてございます。以上です。
0:13:09	見直すわかりましたじゃ私以外でこの部分で質問ある方おられますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:21	規制庁の天野です。ちょっと細かい点です。1点確認させていただきたいんですけど、2ページの判例で
0:13:29	飛ぶルールプラント設計に関する事項ということですけど丸い部分の分岐として可搬ポンプによる運用と、あとアクセスルートっていうのはあるんですけど。
0:13:43	設置許可のときはアクセスルートっていうのは、
0:13:47	なんて言うんですかね、どちらかというと、
0:13:50	別性の対処っていうところの
0:13:56	条文適合とかそっちの方だったと思うんですけども、
0:14:00	ここですか、どちらかというと、土建的な評価っていう感じに見えるんですけど。
0:14:08	技術基準上のアクセスルートの条文適合のところの扱いは、これはどういう整理なんでしょうか。
0:14:20	東北電力の立岩でございますが、ちょっと記載が不十分申し訳なかったんですが、アクセスルートの預金期中ですね、その口銭かかる部分具体的には難しいも上昇しますと、どうアクセスルートと交差するような地中構造物だと。
0:14:40	お願いがございます。そういったものがSもやってくと、すぐが生じますので、そのときの鉄のある水量と、蓄光浮き上がって通行性に影響を与えると、そういった可能性が懸念されます松前挙げてございますので、
0:14:56	それに対する評価も耐震評価と書いてますが、パソコン等の評価OK原子力に対してでございます。以上です。
0:15:09	わかりました。そうするとあんまりあれでしょうから生の設置許可でいうと、技術的能力とか、そっちの観点でっていうことは特になくてっていうことでしょうか。
0:15:30	少々お待ちください。
0:16:10	電力のベンノでちょっと私のほうから回答済みです本店よろしいですか、このまま続けます。ここで例えばブルー
0:16:18	ピンクとおりるお金ごめんなさい。色付けしているのが必ずしも今のご指摘はいわゆる土建耐震のほうの浮き上がり評価に使うものであるというのがメインです。ただし、一方でどれぐらいの時間余裕があるのかとかですねそういうのはどうしても技術適合上、
0:16:37	それで十分な時間があるのかっていうのは証明しなきゃいけないもんですから、そういった意味で、実際設置許可のときも2ヶ月ぐらいの余裕があるということは、を表明させていただいているのでそれを工認としてですね、きちんと時間評価してそれだけの時間はありますよということを引き渡すという意味で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	色がついてるといふふうにご理解いただければと思います。以上でございます。
0:17:00	はい。わかりました。私からは以上です。
0:17:08	規制庁の三浦です。ちょっと私のほうから確認させてください今のアクセスルートの話なんですけど、
0:17:15	このアクセスルート、
0:17:17	以上の耐震評価要は機能喪失評価モデルで算出する。
0:17:23	いいですか。
0:17:24	そうすると、右側に出てくる設計用地下水というのはふえの赤字で囲まれている設計地下水とは異なるってということですか。
0:17:38	わかりましたそれわかるようにちょっとしてよろしいですね、申し訳ございません同じ言葉を使っておりますけれども、違います。あくまでアクセスルートの浮き上がり評価用の数字上側の設計用地下水位を本当の耐震性の確認のための水で、すみません、言葉を同じことを使っちゃっていたので、
0:17:55	修正させていただきます。以上です。
0:18:03	規制庁浮上でちょっと誤記の確認なんですけど、生徒今④の内容っていうのは、先ほど可搬のほうでもお話あったんですけど、要は
0:18:14	基本的に機能喪失しない。
0:18:17	という大前提があるとしたら把握すると本来やれば、
0:18:22	何ですかこれで機能喪失なんて評価せずとも、通常のいわゆる今見られた①の②からの設計用地下水位で本当に事足りる系統も事業者のずっとさらなる取り組みとして、
0:18:38	機能喪失を考慮して設計を地下水位を設定したそういう要は可搬ポンプと一緒にの流れということですよ。
0:18:46	東北電力のさらなるという言葉がちょっと適切かどうかっていうところは少しありますけども、一応、設置許可の段階でそのような対応はとりますという事を約束しておりましたので、そういう意味で藤原さんのおっしゃってる通り、あくまで設計としては、
0:19:02	4番は考慮しません。当たり前ですけどちゃんと信頼性を高めて、それで設計を行う、ただし、仮に機能喪失した場合でも問題が起こらないように、こういう対応する中の一つとして、アクセスルートについては2ヶ月間ほど行くと水がこれぐらい上がるっていうような話を
0:19:21	きちんと整理させていただくという、そういう流れになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:27	規制庁オオミヤですけど多分ちょっと私がさらなるってさっき言っちゃったのであれだったんですけど、基本的には今言われたようにというところまで含めてをもって設置許可から求めている内容になります。要は
0:19:44	常設設備での対応プラス常設設備がもし仮に機能喪失した場合でも可搬型で対応できるようになっていう整理が全体として既設置許可で認可されたものなので、そこはさらなるというよりは、
0:19:59	もともと分も決められた範囲内で設置しなきゃ設置したり、準備しなきゃいけない。はい。
0:20:06	で、多分ここで多分ここで言われているのはあくまでも③の地下水のところは索性常設設備に求めるアウトプットを明確にするために出される評価モデルで④というのは、基本的に、
0:20:22	併設機能維持であったり、要はOSL電源からもうとか、非常電源からも給電が可能な状態になっているので、そういう意味だとこれ破損相当で設計されているので、非常に安全率安全性は高いんですけども、要はさらなる安全さらなるっていうか
0:20:40	それで、それでもなおということであえて機能喪失した場合を想定した対応もやりましょうということで、設置許可で決めていたので、そのために、要はそのあとで説明された漏LCOなりのAOTなりの説明の大前提となる。
0:20:55	要は、今日協会とか時間境界を決めるのにこの④というのは必ず必要になると。
0:21:02	いう理解でよろしいですかね。
0:21:06	東北電力の辨野です。ありがとうございます。おっしゃる通りでございます。
0:21:27	規制庁がアマノですけども、
0:21:31	地④の機能喪失評価モデルと③の地下水流入評価モデルの違いが比較した表が後ろにあるんですけども、
0:21:47	それと4ページですか。
0:21:50	④ってというのは、一番下の9番で機能喪失状態とあって、
0:22:00	これおそらくコメント回答でも後程93番ですかね、であると思うんですけど。
0:22:08	いわゆる静的機器の単一故障、
0:22:13	議論だと思うんですけど、一方で可搬型ポンプの
0:22:19	設計の前提としては、
0:22:22	動的機器の単一故障とか報告にもあると思うんですけど、その辺、何ていうんですかね、可搬ポンプによる運用検討の前提というのは、
0:22:35	静的機器の単一故障以外はどういう扱いにするのかっていうのが、
0:22:41	ちょっと見えないので、説明していただきたいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	はい、東北電力のオオエでございます。今ご質問いただいた件でございますが、当資料にですね。
0:23:07	そこの閉地下水低下設備の設計方針のほうの
0:23:14	うちから、
0:23:24	32 ページをご覧ください。
0:23:30	6-3、F系基地に関わる可搬ポンプユニットの配備数の妥当性確認というところで、
0:23:36	動的機器に関して、条件を整理しているんですけども、
0:23:44	こちらのほうで1行目に記載ありますが、
0:23:49	疼痛確認と進みまして、各エリアのすべての揚水量が同時に機能喪失することを想定しております、
0:24:00	浅部の井戸ですね、こちらはもう兼務使えない状態で可搬ポンプを投入して推移低下措置が図れるかどうかということで評価をしている。
0:24:13	ことをしております。
0:24:16	はい、回答としては以上となります。
0:24:39	規制庁なものです。わかりました。そうすると、あくまで設備の機能喪失状態というのはもう1系統も2系統もなくて、すべて喪失した場合を
0:24:54	前提に考えると、
0:24:57	ちょっと一方で
0:25:01	機能喪失モデルというのは、
0:25:08	例を上、
0:25:11	通常状態、括弧各エリアに系統日程集水から機能が喪失しその状態が継続することを仮定なので、
0:25:20	。
0:25:22	静的機器の単一故障をここだけ考えるっていうよりは、
0:25:27	先ほど説明いただいた2系統同時に機能喪失するっていうことを、同じことをここで書いているっていう、そういう理解でしょうか。
0:25:42	はい、東北電力オオエです。その通りでございます。以上です。
0:25:48	わかりました。はい、ありがとうございます。
0:25:59	はい。
0:26:01	規制庁なのですが、4ページの④番の機能喪失評価モデルちょっとわからなくがちょっと教えていただきたいんですけども、
0:26:10	この6ぽつのドレーンは、今回の申請のドレーンを見ますということで啼泣で機能喪失状態を想定するって書いてあるんですけども、これ定常解析でやるんですよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:26	これで
0:26:28	どういうふうに計上解析になるのかっていうのをわからなくてトレイに入った水は吸わない。
0:26:37	東北電力のダテでございます。この解析については日程度の解析になります。一つこの条件のもとで、1から8までの状態を条件のもとで、定常水をまず賛成します。そこでその一つその初期水位の制御直線を決めます。
0:26:57	その状態から近づいてご説明が当然機能喪失したという状況を想定しますんでそこを時間ゼロとして、そこではその地下水もそれなりに上昇していくと、その状況を時間軸を確認したというものでございます。
0:27:17	以上です。
0:27:20	特例ぐらい電力弁です。ダテのほうの説明の通りですけどちょっと混同させて申し訳ございません。これに使うって設計をするというのではなくてこういう状態が起こったらどういうふうな対応とるかということの観点で、このさんの御質問に関してはですね、そういう位置付けのモデルなんでちょっと先ほど、
0:27:38	ミヤモトさんからもご指摘あ合ったように、ここに入れたのがちょっともしかしたらすぐわかりにくくなっていて対応するための条件整備を作ってるのが、こちらでそれが全部設計なんですね、しっかり普通の流入量を設計に使うととかその辺もちょっとあるので、
0:27:54	少しわかりにくいのでここはやはりこの機能の喪失状態っていうところがもう少し何を止めていて、どういうことが目的かということにはちょっと修正させていただきたいと思います。申し訳ございません。
0:28:06	難しいと思って規制庁の佐野ダテさんの説明でわかりました。そうすると4ページの三番程度を左じゃなくて動作じゃなくてここを非定常
0:28:15	いうことでいいですよ。すいません私それで今般の定常だと思ってどういう解析なんだろうっていうところで聞いたので非定常ならば納得しましてありがとうございます。表面温度で生産こら辺の切り離して上をによりますところも早期水稲庶民が7ページにございますが、⑧にございますけれども、
0:28:34	まず最初の定常状態に水面が高いほど、ケツが直面ということになりますので、時間猶予短くできるということで、次回にとって保守的な条件ということで設定しているというものでございます。以上です。
0:28:52	規制庁の森です。4ページで一番下の9ポツでちょっと今の議論でわかったんですけど。
0:29:01	要はあれですか。
0:29:04	2ページで言うところの④のラインっていうのは、
0:29:08	今、2系統同時に機能喪失して可搬ポンプによるよう検討しますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:16	一番上のこの②ですね、
0:29:20	設計を地下水とか建屋の各施設の設計を圧力、
0:29:25	その前提としては4ページが一番左にあるように
0:29:30	ここがさっき静的機器の単一故障って言った各エリア1系統で、
0:29:37	1系統の喪失喪失の重畳考慮と。
0:29:41	ということでここがとコメント回答に相当するところだと理解しましたので、真ん中の③の地下水流入量評価モデルは、これは要するに揚水ポンプの排水能力を設定。
0:29:55	するモデルなんですけど、ここの機能喪失状態がバーになってるんですけど。
0:30:02	ここはどういう考え方なんでしょうか。
0:30:07	はい。
0:30:08	トータル6のダテです。このモデルにつきましては目的の輸入ルールをメインとしたいということでございますので、極力そのASMEをどの範囲を評価というものがございましてすべて除いてる状態も仮定したというものでございます。以上です。
0:30:29	うん。
0:30:30	規制庁の儘田です。質問の趣旨はこの9ポツの機能喪失状態を、この③のモデルでどう仮定してるのかっていう質問です。はい、東京電力の田中ですが、ここは調節していないと、すべて日ているという状態で、
0:30:49	そこにあるそれぞれのドレンから水が集まっているという状態をに際しモデルということでございます。以上です。
0:31:18	はい。
0:31:22	お子さん遠くのダテですけども機能喪失を想定するほどその流量としては駐車場となっていくと、向こうにどれがどんどん減っていくということになりますので、1人ですべて生きた状態の一番下の人権量が大きい状態というふうに考えまして、実際そうなんですけど、
0:31:39	このような均圧想定しないというようなモデル設定といたしました。以上です。
0:31:45	規制庁の小野です。
0:31:48	今の考え方はわかりましたけど、ちょっとそういう扱いがわかるような形で示していただいたほうがより理解が
0:31:58	進むと思いますのでこの真ん中のバーのところはちょっと御検討いただければと思います。以上です。
0:32:06	ハイウェイ対応検討いたします。ありがとうございます。
0:32:10	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:20	規制庁ミヤモトですけれども、今のちょっと質問を整理してもう1回この辺の書き方考えてもらえばいいと思いますけれどもなにが保守性で何が非保守性なのかちょっとわかりにくくなっているの、そこがわかるように、少し整理していただければなと思います。
0:32:37	はい。
0:32:37	東北電力のダテです。承知いたしました。
0:32:44	規制庁ミヤモトですね、じゃあえっと次の説明に移ってください。よろしくお願ひします。
0:32:52	はい東北電力のオオエです。それでは設備の設計方針に関して説明をさせていただきます。
0:33:00	まずですね、前回ヒアリングでコメントいただいております設置許可段階での記載事項との比較について、設備設計に関わる主要な項目について、人葉しましたので、こちらを御説明させていただきます。
0:33:16	資料7をご覧ください。
0:33:21	資料7ですけれども地下水位低下設備に関わる設置変更許可申請書の記載内容との比較評価概要版ということで、こちら主要な項目大きく成立内容を
0:33:35	もうSmithさんの資料となっております。
0:33:38	この資料の未こととなりますわ、左側が設置許可段階における方針と構造概要に載っております。
0:33:47	表の右側のほうが、詳細設計の反映事項ということで、公認段階での設計内容を示したものと思っております。
0:33:57	向こうにですね、証跡設計にあたっての考え方等を報告したのとなっております。
0:34:07	それでは表の内容について説明をさせていただきます。
0:34:12	まず、①、②に関するツアーこちらは地下水位低下設備の設置エリアに関しての内容となっております。
0:34:22	表の左側の七島段階の内容になりますが、①ですが、
0:34:28	こちらは早期に影響があらわれるよう精通影響の低減着目しとり進め、
0:34:35	地下水位低下設備の設置を必要とスターとても構築物、
0:34:40	あるですね、原子炉建屋清涼とっておるような
0:34:44	実際に大きい海水熱交建屋エリア及び排気塔医療この際売上に分けてですね、次帝国設備を設置するという方針を示しております。
0:34:58	②についてね今の方針に従って用水路は対象エリアに各見ろ合計6色設置する方針ということで整理しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:09	こちらのほうを表の右側に行きまして、詳細設計の反映事項の内容になります が、まず①ですけれども、こちらのほうでは、次評価モデルを用いた浸透流解 析による評価の結果から、
0:35:25	地下水計画設備の設置を必要とした建物構築ループ塗り船。
0:35:32	原子炉建屋西洋と手挙げるエリア及び第 3 号機解禁につこうとぴあエリア、こ ちらにエリアによって地下水帝国 9 設置するということで、丸み防水ドア対象 エリアに確認色。
0:35:47	合計 4 色設置する方針とした。
0:35:50	ぜひね。
0:35:54	詳細設計をしております。備考欄に記載がありますが、詳細設計段階におけ る検討を踏まえた結果、
0:36:02	排気塔周辺にはドレーンをする設定する安全性を確保する方針とした。
0:36:08	これによりにエリアに変更となっております。
0:36:15	以上が①②になります。
0:36:18	続いて③から⑤ですが、こちらはですね、いろんな設備の設計に関わる整理と なっております。
0:36:28	まず③ですが、表の左側、設置変更許可段階では、放水ポンプは、各井戸に 1 個設置すると。
0:36:38	資料については浸透流解析結果を踏まえて設計するとしております。
0:36:44	こちらについて表の右側、工認段階では低揚水ポンプを各色に見こう設置す る設計。
0:36:52	必要として、1 日当たりポンプ容量は 9000 立米。
0:36:58	もう容量持ちという設計にしております。
0:37:01	こちらは備考に記載しましたが、変更内容としましては、もともと揚水ポンプの 設置許可段階で用水路単位で尋ね評価コースター設計としておりますそれに 加えまして、放水道内でポンプを戸塚市
0:37:18	ポンポンポン単一故障を考慮しての
0:37:21	各用水路の排水機能を維持する設計通すということによります。
0:37:26	検討量につきましては、浸透流解析の結果から得られました地下水の最大流 入量 8078 立米で普通に 1 日当たり 8078 に対応さものとっております。
0:37:46	では続きの水平 2 ページをご覧ください。
0:37:53	2 ページ、④ですけれども、こちら通気量の内容となっております。
0:37:58	左側系設置許可段階ですが、推計をポンプと同じくですね確認の移行設置す る方針とストーリー厚さ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:07	これに対しまして、表右側、公認段階では、水系は各色参考設置することとし、この参考で
0:38:19	論理を組みまして、起動及び型式の整理を行う設計としております。
0:38:27	こちらの備考に記載ありますが、揚水ポンプと同じくですね、BKの揚水井戸単位の田地性に加えて揚水量のアイディホームの田地系もとしまして推計が単一故障してもですね。
0:38:45	正確用水道の監視制御機能を維持する設計としております。
0:38:53	⑤ですけれども、今の御説明したですね。③④の設計を系統図に反映した構成ということで、修理した内容となっております。
0:39:08	続きまして、3 ページのほうをご覧ください。
0:39:13	3 ページですけれども、まず 06 から 8 ですが、
0:39:18	こちらは設備の機能喪失時の復旧措置に関わるスピーディーの配備に関する事項となっております。
0:39:28	表の左側、設置許可段階の⑥をご覧ください。
0:39:33	⑥ですけれども、
0:39:35	こちらは地下水位低下設備が機能ポスター場合の付近それを行うための資機材ですねということで、可搬型設備及び予備品を確保する、こちらの考え方と設備の予備品を外部事象の影響を受けない場所に保管するという方針を示しております。
0:39:55	これに対応した表の右側の人段階ですけれども、
0:40:01	1 月に行って各設備よりすごい
0:40:04	企画段階で示していた各エリアにおける用水道の多重化に加えて、先ほど示しました揚水井戸内に設置する揚水ポンプ水系の多重化をすることにより、
0:40:19	単一故障を発信した場合においても機能維持できるようにシフト性向上を図ります。そのことから、昨日組織も高齢まで不要と考えられるものの分析の重要性特殊性を考慮して復旧措置においては機能喪失を考慮し、
0:40:36	必要な資機材を確保する設計としております。
0:40:41	軽率に必要な資機材につきましては、外部事象の影響を受けないように交換する設計とすると聞いております。
0:40:49	これについてはびこん規制しておりますが、官等に国とこの後、⑧で機器をしますが、こちら可搬添付ユニットは高台の健康の地盤に配置配備しますって。
0:41:03	資本減少により、可搬ポンプユニットもう機能喪失蓄圧工事内容を、3 配置分と。
0:41:09	ということで、出勤を進めております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:13	内容としましては、漏斗については以上のことから、
0:41:19	必要な資機材の配備、あと保管方法ということで、設置許可段階からの方針に変更はございません。
0:41:29	続きまして⑦です。⑦の左側、設置許可段階ですが、予備品のことを示しております。これ予備品ですが。はい、揚水ポンプ取水用盤の構成部品及び質疑教育等を
0:41:44	対象医療とにつけと配備すると。
0:41:47	ちょっとこちらの対象エリアごとに1セット配備という機会なんですけれども、
0:41:53	設置許可段階に記載してこちらの記載、日本数字ですけれども、サイトとして2式配備としておりましたので、ちょっと異なっていたのでちょっと改めさせていただきます。
0:42:06	国、
0:42:08	これに対応しまして表の右側公民大単体でほぼ経営者の説明になりますが、⑦ですが、
0:42:16	予備品を各エリアそれぞれで排水機能を乾式診療機能に係る基本構想が発生した場合に備え復旧できる個数を配備するというので、
0:42:30	二つのエリアに対応す配備数として、設置許可段階で一式としてついたものを具体化した唐突通りますこちらの方針に変更はございません。
0:42:44	続きまして⑧、左を設置校段階ですけれども、大型設備ですが、こちらは揚水ポンプ及び発電機等により構成し対象医療ごとにチケット配備する。
0:42:57	方針としております。
0:42:59	これに対応しまして、
0:43:02	詳細設計の反映事項及び工認段階ですが、⑧閉館型設備ですが、ユニット化しまして、名称も可搬ポンプユニットテスト見ます。
0:43:14	可搬ポンプを各医療におけるすべての揚水量の機能喪失を考慮し、
0:43:20	各エリアの排水機能を維持を可能とするために来配備する設計としました。
0:43:26	備考に記載の通り不均質の時間の効率化のためユニット化をしていますが、揚水ポンプと発電機、こちらのほうへ堰に構想には変更はございません。
0:43:40	あと配備の方針に関しましても、耐総量とにつけと配備するに対応して、
0:43:48	各エリアの配備数を可能とするための2個配備ということで、こちら設置団体からの変更はございません。
0:44:00	以上がマルジョウから8になります。
0:44:03	続きまして、⑨、⑩ですが、こちらは可搬ポンプによる措置に関わる整理となっております。
0:44:13	今日の左側、設置許可段階の⑨ですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:18	可搬型設備による復旧を行うための手順を定めることと、
0:44:24	工認段階で、浸透流解析により求めたx事故。
0:44:30	設計用地下水到達までの時間までに可搬型設備によるについて御そっちを開始する方針を示しておりますさ。
0:44:38	これに対応して表右は工認段階ですが、⑨ですけれども、
0:44:45	まず手順書、体制の整備に関しては、設置許可段階と同様です。
0:44:53	続いて浸透流解析から得られた、早期に設計揚水要望の水圧に
0:45:01	圧力に到達するよう意見書建屋に置換余裕である約 25 時間、3 号エリアは 67 時間までについてから措置を完了させるということで、こちらは時間余裕を浸透流解析の結果から具体化したもので、
0:45:19	こちらについてもですね、設置許可段階から方針に変更はございません。
0:45:28	続きます⑮ですね、表の左は設置許可段階ですが、
0:45:33	⑮地下水位低下設備 1 系列、こちらが動作不能の場合は可搬型設備を設置し、地下次を低下させる措置を開始するというものです。こちらについては、先ほど③もあるもんね御説明した通り、
0:45:52	設置許可段階では揚水ポンプ推計を土台にそれぞれ 1 個設置することとしていたため、探つくそうですね、こちらで肩入れが機能を失う状態だったもので整理しております。
0:46:09	表の右側の工認段階の整理になりますが、
0:46:14	葬祭設計踏まえまして、農水道内の機器の水ポンプや配管水系、こちら多重化しましたので、移動の機器において勧告故障は総じての機能は維持されております。
0:46:30	そのまま時間余裕がある中で復旧措置を速やかに行う方針ということで、工認段階を入れてこちらのほうは示しております。
0:46:41	こちらはLCO逸脱時のコストべきに整理したものでこちら資料 2 のほうも、31 ページをご覧くださいと思います。
0:46:57	はい。
0:47:00	資料 2-31 ページ、6-2-2 の可搬ポンプユニットの配備のところですね、網掛け部分があるんですよ。
0:47:11	下のほうですね、掛かんポンプユニットアップ農水どのように機器の故障した場合に速やかに旧普及するため、作業を可能となる被水まで地下水を排水するというので規定しております。
0:47:25	こちらのほうは、
0:47:27	うーんとそこの資料 2 のですね。
0:47:33	35 ページに 35 ページ目。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:40	うん思う上越管理ということで、こちらのほう法案危険を整理について後程説明させていただきますけれども、これとは別に手順を設けてつま色の中の機器が来ソースパスタ場合速やかに
0:47:56	次低下そっちを図って基金もこそするというので、対応工数も整理した内容となっております。
0:48:11	資料7の概要としましては以上となります。
0:48:17	ここで一旦区切ったほうがよろしいでしょうか。
0:48:20	規制庁オオミヤです。そうですね1加工で今日入りましょうか。
0:48:24	はい。
0:48:26	質問の方をミヤモトですけども質問の方確認して確認事項ありますので確認していきます。
0:48:33	まず1ページ目。
0:48:36	これ機器③のところ、1日当たり9000立米ってところの記載なんですけれどもこれを1台当たり9000立米1日9000立米の流量の吐出ポンプの容量を持つものを
0:48:52	8台用意する8個用意するという認識でしょうか。
0:48:58	東北電力オオエです。その通りでございます。
0:49:03	であれば、多分これ基本設計方針なり何なりにもはねると思いますけどそこは明確に書いてください、今の書き方だと1日当たり9000立米しか壊れてないと、全体で9000立米を指しているのか、1台当たりの容量言ってるのかちょっとわからないのでそこを明確にしてください。
0:49:23	東北電力オオエです措置いたします。
0:49:26	あとですねこのページを及ぼ認識してるんですけども排気塔のところの部分については、
0:49:34	設置許可では期待してたんですけど期待しなくて迷い評価となったということなんですけど、ちょっとこの備考の書き方がちょっとよくわからないの結果的に排気2号の排気塔はAh、
0:49:47	地下水の標高を地平面で水平面で行ったから問題ないのか、なぜ問題ないと解析結果が出たのかっていうのがちょっとわからないのでそこを教えてくださいませんか。
0:50:01	はい。
0:50:03	特に力のダテでございます。回答につきましては、地表面水位を設定して耐震管理者が確認できたということでございまして耐震計算書についても説明していくというふうに考えてございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:18	見落とすが起こりました大土地じゃ少しちょっとこの脇の備考のところの内容を追記していただけますかね、承知いたしました。
0:50:28	次のページに行って所のちょっと中身の確認です。④のところの推計の考え方でですけど一度あたり参考ということになってテーマ2校が高齢化割り込んで2校だと思っていて作業を行うという一行だけの警報では場合はどういう対応されるのでしょうか。
0:50:59	東北電力の中山です。一つ警報のほうは1個の信号で出力されることとなりますので、もし警報が発生した場合は、運転員等による確認で対応することで考えてございます。
0:51:15	以上です。規制庁妙ですけども等であればここをちょっと明確に書いていただけますかに要はどういう対応するかというのはちょっと明確にしておきたいので、そこを記載してください。
0:51:30	東北電力の中でもですね、承知しました。
0:51:33	等⑤に行きまして、要はこれはちょっと結核結果論からですけど
0:51:41	という、非常用電源A系B系あってAKB機器をそれぞれ所させるっていう言い方がいいか悪いのであれですけど、ここで言ってる設計方針としては2aとここで言っている2号に人ナンバーツーナンバー3の移動ということだから、
0:52:00	2号機周りと3号機ボール岩の1台はA系に繋がってもう片方のNo.1とナンバー要はB系に繋がるっていうことで、これもそうそういう意味で、非常に保守性の高いよう片方2号機だけが
0:52:17	全部非常DGのAが死んだら方をだけシノというよりは、そのクロスで、いわゆる設計としてるということですよ。
0:52:36	東北電力オオシマです。これを
0:52:40	うん。
0:52:41	今お話あった内容で間違いございません。以上です。れればね少しちょっとこの
0:52:47	⑤の記載の仕方を少し工夫していただきますけどこれだと、非常用電源からだけ繋がってますよっていうよりは保守的にA系B系それぞれに2号3号それぞれの電源にできるポンプにつなげるということで、
0:53:03	それと片系統、例えばA系統が機能装置したとしても、B系統ですべて機能が維持できるということが明確にしておいたほうが良いと思いますのでそこお願いできるでしょうか。
0:53:18	。
0:53:19	はい、当分のシノです。そのようにわかるように修文したいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:25	はい。
0:53:26	あとですねこの分で電源の部分も1点なんですけど、これに加えて、まああのSA電源からの給電可能ということで、これSA電源のオート容量としては、
0:53:38	このポンプ8台分すべて、
0:53:42	しよったとしても特に問題ない容量として見るんでしょうか。
0:53:56	はい。
0:54:00	緊急時についてはすべてのポンプの
0:54:05	研究できる、すいません。
0:54:08	規定値としてはよろしいんですが汎用電源系統としては、各移動ポンプ1台になりますのでそのような供給になります。
0:54:18	規制庁燃やす今の回答というのは、ええとGTGからは、基本的には各井戸1台ずつという認識でいいですかね。
0:54:32	それでよろしいですか。
0:54:37	はい、わかりました。4切り換えられるので、どちらか一つが100%になればいいということなので2台同時の同時の軌道までは想定してないということですよ。
0:54:52	はい、相当その通りです。
0:54:56	はい。
0:54:57	はい、わかりましたと⑥ば行けまして、これちょっとねえ記載ぶりが、
0:55:04	よくわからないところがあってですね。
0:55:06	設置許可から工認になったときに少し工認の内容が単一交渉等の表現等機能喪失の考慮までの不要という表現が入ってるんですけど。
0:55:22	これ前提としてはこういう、例えばその考え方をを用いるのではなくて、そもそも多重故障なり何なりをも想定しないとかそのそういうことをいろんなパターンを想定しないで、
0:55:37	今一律の機能喪失した場合に備えて復旧措置を
0:55:43	復旧のための可搬を用意しようというのが⑥の設置許可での考え方だと思うんですけど、そういう意味だとこの丸の今後伊方って。
0:55:54	ちょっと違うと思うんですけど。
0:55:57	どういうふうに設置許可からの
0:56:00	今後以降と踏襲されてるのか教えて要はね、一つの移動に二つのポンプが入ったからとかそういう意図でこっぴつなってると思ってないので、
0:56:11	損保ウエート井戸に二つ入ったから、じゃあもう想定しなくていいし、想定するっていう多分考え方の整理というのはしてなかったと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:29	はい、東北電力の井上です。設置許可段階では今お話いただきました通り、信頼性向上ステーク対応をする、それでもなおということで、
0:56:44	款の運用をされるという整理で整理しておりましたので、本人段階でも、その設計の思想は同様に対応しておりますので、記載ですね、こちらのほうを、
0:57:01	今は止めることで対応をさせていただければと思います。
0:57:05	以上です。
0:57:08	ワタナベですが、今、オオエからもありましたけども、我々の考え方としては変更してございませんので、記載の仕方が悪かったと今ちょっと反省してございますので、
0:57:20	ちょっとあのその辺明確にわかるようにですね、時再修正したいと思います。以上です。
0:57:29	規制庁皆さんよろしく申し上げます先ほどちょっと繰り返しになりますけど、一つの移動に二つのポンプが入ることは確かに安全性の向上には繋がっているCもこれから説明される主要の乱発っていうのは避けられると思うんですけども、
0:57:47	そのほか本を設置した用意したっていう支出考え方の整理はやっぱ変えるべきではないと思うし、今言われてるように、帰りつもりはないんであればちょっと記載の適正化をお願いします。
0:58:05	東北電力オオエできる装置いたしますちゃった。
0:58:08	跡地すみません⑦に行きまして、ここちょっとね整理を前提を
0:58:14	ここでしてたら申し訳ないんですけど。
0:58:18	一番初めのほうは本当にいいのかもしれないですけど、まず、
0:58:22	エリアって何をもってエリアって言うのかっていうのがちょっと前提で、
0:58:27	定められてないので、おそらくおそらくとかこれ整理だと2号機の原子炉建屋のところを一つのエリア、3号機の原子炉建屋抵当海水ポンプ建家周りを一つのエリアで二つのエリアっていう整理をされた上で、
0:58:43	要はナンバー1の移動のところに関わるところが1系統ナンバー2の系統が1系統ということで、一つのエリアに2系統っていう多分整理をされてるんだと思うんですけどその整理が、
0:58:58	しない状態でここにエリアを急に使っちゃうと、どういうふうに整理されてるかわからないので、
0:59:06	ここで整理するというよりは、その一番初めのほうで
0:59:11	エリアをどう呼ぶとか、系統どう呼ぶかっていうのは明確にしといていただけますかね。
0:59:20	東北電力の上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:23	今コスト的に移行してきていただいた点ですね、整理させていただきます。以上です。
0:59:31	はい、よろしくお願ひ。その上でこのままの 7 の話というのは例えば 2 号の森で言うと 2 号のエリア、要は 2 号のエリアにある日経と
0:59:42	のを予備品としては揚水ポンプに移行性業種制御盤の構成部品に式
0:59:51	水系履行これここの根拠っていうのはどう整理したんでしたっけ。
0:59:59	東北電力のオオエです。こちらのほうですけれども、2 号もエリアと 3 号のエリアが浅部創出したときに、2 報のエリアを 1 系統復旧、そして 3 号のエリアを、
1:00:16	1 系統復旧ということで、2 号のエリアと 3 号の入れてこちらですね排水機能を復旧できるように、こちらのほうは、揚水ポンプ 2 項というのは、2 号分 1 項目 3 号分以降と、
1:00:34	ということで、kGyニコニコと整理させていただいているものとなっております。以上です。
1:00:42	規制庁の宮尾です。ということろ推計が何で 2 個でいいのかっていうのがちょっとよくわからなくて一式だと 3 個だと思うんだけど。
1:00:51	2 項ですかねこれ。
1:00:55	東北電力の中でもですね、復水系につきましては、1 系統一度に対して参考設置しますけれども、一つ例えば 3 個設置している水系のうち 1 台機能喪失してもですね他の 2 台で、
1:01:11	浅部できるような設計をしてございます。また町仮に第 3 項のうち 2 台故障しても残りの一つで制御できるように設定いたしますので、一度に対して一つ推計が或いは機能喪失はしないというような整理にしております。以上です。
1:01:34	内容について立候補しました。
1:01:41	いや、設置許可で言っているエリアごとにセットっていう表現例、今言われると、水位計も参考じゃないかなあとと思って今言われてるんじゃないよう理解はしてるんですけど。
1:01:53	その後は参考になるんじゃないかなあと思ったんですけど、そこ相違ないんでしたっけ。
1:02:08	東北電力のナカジマですと機能復旧という意味合いで 1 セットというような記載をしていたと考えておりますので今の原料の 2 項で設置局からの変更はないと考えてございます。
1:02:26	規制庁三輪です。お加わりまして、ちょっとまた全体を見ながらまで考えます。
1:02:34	あとですね、9 番のところに行って、
1:02:39	工事今後この後は説明を受けるのでとくにいいと思うんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:47	このドイツ側溝本規定の話もあるので、少し保安規定のほうで内容を国庫にしようかと思ってますので、
1:02:57	ちょっと教育訓練とかのところ、
1:03:01	公認で少し、もう少しここで説明をこれ基本設計方針に乗るやつであれば、
1:03:09	明確に書いていただきたいなと思っているので、ここは時間の間の関係をここで赤字で書かれてるんですけど教育訓練。
1:03:21	とか体制のあり方っていうのがちょっと書かれてないので、
1:03:26	ここは少し追記いただけるでしょうかね。
1:03:35	東北電力のオオエです。
1:03:37	手順体制の整備のもう少し具体化した内容ということでよろしいでしょうか。
1:03:45	規制庁右側ですがそうですねちょっと程度あると思うんですけども、基本設計方針におそらく載せている項目でいくときに、ちょっと時間だけという揚力項で困ってるのは時間もそうですけど手順書体制の整備もありますので、
1:04:02	そこは明確に記載していただければと思います。
1:04:08	東北電力のオオエで検討させていただきます。
1:04:13	あと 10 番なんですけど、最後 10 番なんですけど、これちょっとね、先ほどと同じで、
1:04:20	ここの記載している意味合いがよくわかりません。さっき言ったように多重化したとかそういう話をここでなぜ書かれてるのが、
1:04:31	その設置許可で言っているのはあくまでもをどういうふうに機能を維持してさらに予備品をどうするかっていう話を書かれてるんですけど。
1:04:41	⑩でこれだけ見ると、いりませんっていうふうに読めるので、この記載を適切でしようか。
1:04:55	はい、東北電力のオオエです。
1:04:58	ちょっと⑩の比較整理の仕方、タービンの物価ともっとちょっと今見てて、感じがして⑩ですけども、左側の設置の段階に関して 1 回は、これは圧損規定のLCOの話。
1:05:15	の整理になってますって右側についてはですね、と記載した意図としましては、
1:05:24	文書。
1:05:26	今回用水路とか、中で機器を多重化したことで、一考ポンプとか水位計が故障してしまった場合でも取引義務は維持できてしまう設計にはなってはいるんですけども、
1:05:43	人としては、そういう状態を放置せずに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:50	ちゃんところ大掃除た場合に速やかに対応したいという一等をここでちょっと整理したかったんですけれども、
1:05:59	うまく整理できてないなどちょっと見て感じましたので、こそ改めさせていただければと思います。以上です。
1:06:08	規制庁見直すそこはちょっとよろしく願いますよあの先ほどの本当なんですけど⑥とかと同じですね、
1:06:21	要はね、設置許可から工認の中で、工認に行ったところで移動が井戸にポンプ2台、あとSE系を3台っていうふう設置すること自体は別にスキームを設計方針からのプラスアルファで、
1:06:35	特にそこは問題ないと思うんですけど問題ないというそういう考え方を整理されたんだと思うんですけど、だからといってそのLCOの基本っているしよというかその機能維持の考え方の整理とか、そういうところが変わっていると変えるとは思ってはいないので、そこをしっかりと
1:06:55	整理して、要は
1:06:57	ポンプが1台増えたっていうのはあくまでもLCOの乱発が多分、その分ちょっと私の理解でLCOのLANポート避ける意味では2台になったとか荷台に設置した反映としては
1:07:12	1台機能喪失したとしてももう一度あるので、2系統が常に維持されている状態が維持されるという衛星の思想が入ったっていうだけであって、全体機能喪失なったときに、可搬を用意するっていう基本的な考え方は何も変わってないと思うので、
1:07:30	そこを踏まえて、この記載というのは、修正ください。
1:07:36	はい。
1:07:37	はい、東北電力のオオエです。こちらにつきましては、⑩左側に対応したLCOの考え方を経理した上で、こちら今書いてる内容は、なお書きの1K程度かと思しますので、そのような形でちょっと整理をし直したいと思います。
1:07:56	以上です。はい、願います。私が
1:08:02	質問ある方を願います。
1:08:09	それと、規制庁の儘田です。⑧⑨の説明として丸運カゴメの迫る資料7と資料8の説明として7の概要で説明ということなんですけど、
1:08:24	8もちょっと幾つかあるので、幾つか確認をさせていただきたいんですけど、ちょっとまず7で、
1:08:33	資料7でちょっと先ほどのミヤモトのコメント等に関連してなんですけど。
1:08:40	まず3ページの
1:08:43	⑦ですね、先ほどエリアをはっきり

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:49	明確にしてということがあってありましたが、左側の設置許可段階は、各対象エリアごとにセットするという考え方が明確になってましたが、
1:09:04	右側のほうは、
1:09:06	先ほど口頭では各エリアが同時に機能喪失しても対応できるような形でありましたけれども、それが左側に比べてちょっと明確でないので、同時に喪失した場合でも、それぞれのエリアで可搬型で対応できるということ。
1:09:27	方針であればその旨明確にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:09:35	入って東北電力のオオエでその内容が明確になるように修正をさせていただきたいと思います。以上です。
1:09:45	はい。続いて⑩ですけれども、
1:09:49	これは先ほどの御説明でした左は保安規定をイメージした更新だと、右側、
1:09:59	LCOとは別に
1:10:03	あれですか、多重化しても、
1:10:08	故障を放置せずに対応する意図だということですけど、そうすると逆に、⑩の本保安規定のLCOに相当するところがちょっとなくなっちゃってると
1:10:24	ふうにも見えるので、先ほどのミヤモトのコメントにあわせてそこは別途設けるんであればLCOとしてちゃんと
1:10:34	許可との整合性が図られるのかっていうのを示していただければと思います。それと、
1:10:41	モットーは鉄塔LCOとは別に設けるということであればですね。そその故障についてどう。
1:10:51	それがどういう位置付けになるのかというのは、新たに別途多重化した場合の故障のLCOというのを別途設定するのか。
1:11:03	今サーベイランスとかです警報処置手順上どうするのかとか、ちょっとその辺りのなんていうんですかね、どういう位置付けになるのかっていうのもあわせて整理していただいて、
1:11:18	説明していただければと思いますがいかがでしょうか。
1:11:26	東北電力のオオエ歴、⑩につきましては、ちょっと記載がまずかったところはありますので、まず
1:11:35	左側LCOの話ですので、⑩はLCOの話を鮮明に記載させていただきます。
1:11:43	今記載のあるですね、また磁性を持つてる中での1こそですね、機能維持されている状態なんですけれども、それに関しての復旧の手順、こちらについては、
1:11:59	人のLCOの話があった後のなお書き軽度のレベルで後ろにつけるような意味で、そういうイメージで整理をし直すさせていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:14	あと今の記載あるですね、この多重化してる中での故障の扱いにつきまして、これどういう手順というか、債権に整備するとか、そういった内容を
1:12:29	再整理してお示しすることとしていただきます。
1:12:34	以上でございます。
1:12:36	規制庁の浜田ですよろしく申し上げます等⑨ですけれども、
1:12:43	これは左のほうは、
1:12:49	設計用地下水到達までの時間までという考え方だったんですけど。
1:12:57	右側のほうは、設計応用圧力に到達する時間として具体的な
1:13:04	25とか67という数字が出てきて、後で説明があると思うんですけど。
1:13:10	ちょっとここは
1:13:12	基本的な考え方が少し変わってるような気がするので、後でまたちょっと
1:13:21	その妥当性については確認をさせていただければと思います。
1:13:28	⑧に入ってよろしいですか。
1:13:34	はい。お願いいたします。
1:13:37	はい。それで。
1:13:45	みれば、
1:13:59	○資料7については、一応ですので、ちょっと別の審査官から⑧のコメントがあるようなので、そのあとまた
1:14:12	もし何か何かあれば私の方からコメントしたいと思います以上です。
1:14:20	規制庁もですね等じゃ8番のほうの資料のほうでちょっと私のほうでちょっと先ほどのなどの資料とダブってしまうところについては割愛しますが、7番のほうでコメントを受けた内容については特に11ページの辺とかはしっかり直しといてください。
1:14:36	あと、ちょっと11ページに行きましてこれ記載ぶりだけの問題なんですけども。
1:14:41	算定にの信頼性向上の方針が書かれてると思うんですけど。
1:14:46	クラサワ相当っていう表現が今回入れられてるんですけど、設置許可ではあくまでも10条第2項に基づく設計とすると。
1:14:56	ここはクラスは相当って言葉ではなくて、設計の考え方を記載すべきだと思うんですけど、そういう意味では等も設置許可52条に第2号に基づくのか、技術基準側に持ってくるのかってということになると思うんですけど、いかがでしょうか。
1:15:26	東北電力のオオエです。
1:15:30	申し訳ありませんもう一度ちょっと御質問も内容を確認させていただいてよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:37	はいワタナベですが、今のご指摘は 11 ページのクラス済に相当するという書き方をしているのに対して、
1:15:48	こういうクラスはに相当するというような評議表現というか取り扱い自体は審査対応上というか、審査上あまり見られないので、ここでは技術基準への適合性の評価になるので、
1:16:05	技術基準の適合条文を読み込んで、
1:16:10	それに基づく設計とするという記載にしたほうがいいと思いますので、そのように修正したいと思います。以上です。
1:16:27	大丈夫ですかね。
1:16:31	すみません、ありがとうございます。時政治面はですけども、ちょっと 11 ページにちょっと細かいところから言いまして、電源機能のところは先ほどのコメントありましたのでコメントしましたのでその表現を入れていただくのと、当設備は電源、電源盤電路で構成するっていう要否上で、
1:16:51	限度ガスタービンのところ書かれてるんですけど、非常用電源設備である非常用電源、非常ディーゼル発電とか常設代替コピー電源設備であるガスタービンっていう表現を入れていただかないと来設備がぽんと出てきているのでここを記載の適正化を図ってください。
1:17:12	日東電工シノです。記載の適正化を図っていきたいと思いますんです。あと 12 ページに行きまして、これ運用方針運用管理の方針のところなんですけども。
1:17:27	また以降のところ、
1:17:31	地下水が復権適格が潤沢できるように保安規定に関連づけた社内規定において書かれてるんですけど、ここはちょっと私の認識としては、基本的には保安規定に記載した上で、詳細の運用は社内規定ならわかるんですけど。
1:17:48	本規程に明確に記載するという認識なんですけど違うましたでしょうか。
1:17:56	はい。とく電力の統制等今ミヤモトさんがおっしゃられてるのはイメージとしてははっきり添付 2 に記載するというようなイメージですか。了解です。その方向でちょっと検討させていただきます。
1:18:12	そうなんですが規制庁ミヤモトですけれども、新しい本気で今後出される保安規定っていうのは先行の保安規定見ていただければあるんですけど、本文直上部プラス添付 1 添付 2 店舗が添付 2 添付 3 っていうのがあるので、
1:18:28	当然ながら店舗にも、保安規定ですので、保安規定に記載するという認識ですのでそこをちょっと整理はしっかりしてください。はい、統合電力のオオトモで了解いたしました。
1:18:41	それでは等 13 ページのところ、ここも先ほどのちょっとコメントとダブるんですけど、この表、この内容がやはり

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:38	備考欄で右のほうで実績なそういうなしということですけど。
1:21:44	設置許可段階では地下水を一定の範囲に保持できないと判断した場合、プラントを停止するというので、
1:21:53	それがどういう。
1:21:56	何か
1:21:58	対象としてあって、その結果、検討した結果、なぜよう圧力、
1:22:04	なのかとそれ以外は検討しなくていいのかっていう考え方をちょっと整理して示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:22:22	はい。
1:22:23	はい。東京電力のダテでございますと記載ちょっと不十分なところがありますので経営等記載のほうちょっと充実させますが、ここの趣旨は、もともとそのすぐ影響をもっと早くでも何かという観点で見たときに関大津区にまず最初に影響が出ると。
1:22:42	その次、次に進む影響液状化ですとか請負そういった事業と人事影響が出てくるということをしてそれにした後で基づくというような記載をしたいと思います。これは特段の定量的な評価も含めて、現在させ、
1:23:00	水素処理されますので、あくまでも範囲適用と考えてございます。以上です。
1:23:05	規制庁なものですけどもちろんさっきが資料7のほうで
1:23:13	具体的には25時間とか67時間がありましたけれども、
1:23:17	一方でそもそもこういう地盤ですね、
1:23:23	地盤に対して設備に期待するということで、設備が機能喪失した段階ですすでに速やかに
1:23:34	対応するというのが基本的考え方なので、逆にこの時間までに許容されるという考え方は基本的には設置許可段階ではあまりとってなくて、そこは
1:23:47	浸透流解析とかそういうことを踏まえた上で保守的な医療tとかを設定するという議論をしたんですけれども、そこに
1:23:57	ある
1:23:59	対応の許容時間みたいな考え方を持つとるんであれば、
1:24:04	そこは設置許可とは大分考え方が異なってきますし、かつ
1:24:10	数値の妥当性とか保守性
1:24:13	そこを設定する規制上の見合いという議論をしなきゃいけないと思いますので、そこはどういう考え方で、そういうことをとるのかということについて改めて整理をして、
1:24:27	示していただきたいということです。
1:24:35	大変100.6のダテでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:38	ちょっと言葉の肝ボタンをもう少しわかりやすくどちらが記載されて整理して記載されたと思います。以上です。
1:24:45	はい。
1:24:47	続いて、
1:24:49	13
1:24:51	時ですけれども、
1:24:54	下のほうのアクセスルートの確保で
1:24:59	左側、アクセスルートの通行性を外部からの支援が可能となるまでの一定期間確保と書いてあって、右側、
1:25:10	地下水低下設備が機能喪失してから2ヶ月後の状態ということで、
1:25:15	ここも
1:25:18	数値が入ってるのと、考え方もちょっと変わってるような気がしてですね。
1:25:24	で関連するかもしれないんですけども、16ページに一番右の
1:25:32	当欄に
1:25:34	外部からの支援が可能となるまでの一定期間を括弧7日間。
1:25:40	一定の期間を2ヶ月となるんですけども、
1:25:45	この7日間っていうのは、設置許可のSAの技術的能力では、
1:25:50	今、あまり、採取、今回のような特定の対象に対してというよりは、いろいろな注水とか電源とか、そういうものは7日間程度あれば、
1:26:06	福島第一原子力発電所事故の
1:26:10	経験を踏まえれば、7日間程度或いは外部支援が可能だとそういうことを言っているのに対して、13ページは、これは、
1:26:19	今回ここ特定のものを対象にした具体的な話なので、
1:26:24	これが、
1:26:26	設置許可段階で言ってる外部支援というのが具体的に何を対象として否定それが外部支援が
1:26:35	どのぐらいできるのかと。
1:26:39	今日の具体化ということだと思うので、3対2なのかを
1:26:44	2ヶ月にしますというふうにも見えるので、ちょっとこの説明は、
1:26:49	していただく必要があるかなと思いますけどいかがでしょうか。
1:26:59	このDATEでございます。この辺り、もう少し記載を軽減したいと思いますが、一つの7日間とする機密的に書いてしまったんですが、一つのその程度というものを見直すんとして考えておりますと、それに対してそのアクセスルートの影響の部分は徐々に時間的な離隔があると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:19	いうことの4月には2ヶ月ということを設置許可段階でも説明しておりましたので、その写真をもう少し協議記載されると思います。以上です。
1:27:39	規制庁のものです。よろしくお願いします。
1:27:45	そうですね。あとはちょっと本文規定の関連になるので一旦説明をいただいからにしたいと思います。以上です。
1:27:56	電力の弁です。申し訳ございません。ちょっと持って一つだけ確認を今アmanoさんから御指摘いただいた部分で確認をさせていただきたいと思います。17ページのご質問で2-1の基本的な考え方を設置許可の段階から、
1:28:14	変えているように読み取れるというような御発言があったかと思うんですがすみません。
1:28:20	17ページです。
1:28:25	そっか。
1:28:27	失礼、ちょっと私がページ持ち込みたい。
1:28:39	その前の
1:28:42	12ページか失礼しました。
1:28:46	はい。
1:28:47	こちらで
1:28:51	使う水の流れが遮断され地表面まで振っ恐れがあることを踏まえて一定に保つものである。
1:29:01	て、
1:29:03	前提があってその12ページのほうで、
1:29:09	そっか。
1:29:11	都政すみません何が言いたいかと申し上げますと、
1:29:18	この12ページの記載内容が
1:29:23	設置許可と変わっているということをおっしゃっている。
1:29:26	で、青変わってるのではないかという御指摘だということをちょっと確認した方が駆けつけます。
1:29:39	規制庁なものです。12ページの7-1のところは
1:29:47	ちょっと後で保安規定の考え方を詳細にお聞きしてから議論したほうがより具体的にイメージが湧くんじゃないかと思うんですけども、
1:29:59	設置許可段階では、今、設計応用圧力っていうのは念頭に置きつつも、
1:30:06	そういう段階で
1:30:09	LCO
1:30:12	設定して要求される措置を行って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:17	停止していくのかっていう時にあまりいつまでについてというのは具体的になかったと思うんですけど今回よう圧力設計を圧力以下に保持できないと判断した場合にはっていう
1:30:34	考え方を今回はじめて具体的に示されたと思うんですけど、
1:30:40	これは例えばちょっと先に進んでますけど、3、
1:30:46	本ページはですね。
1:30:51	左のほうに設置許可段階で外電図が示されていて、
1:30:57	設計を地下水位まで到達させないように、仮に設備が機能喪失した場合でも、
1:31:06	そこに十分な余裕を持っての時間内に
1:31:10	水位を
1:31:12	下げ続けるという考え方が示されていて、
1:31:17	これはおそらく、先ほど言いましたけど、
1:31:21	地下水位低下設備自体がそもそももう機能装置したら、
1:31:26	先ほど故障多重化しても故障でもすぐに対応するっていう話ありましたけどもまさにそういうことで、
1:31:33	推移をとにかく下げ続けなきゃいけないので、
1:31:37	速やかに対応するというのが、考え方の基本にあったと思います。ところが、設計及びよう圧力が保持できない。
1:31:47	今までの時間という概念を
1:31:51	それと、逆にそれぞれの時間までは許容されるというような
1:31:57	ちょっと考え方に見えるので、
1:32:00	逆に言うとそれまでにやっておけばいいという考え方にもなるし、かつ、その数字の妥当性を議論しなきゃいけないときに
1:32:11	その設定の根拠は何ですかとか、保守性はどうなんですかっていう議論をこの中で議論するんですかっていう
1:32:20	ことなので、そこは、
1:32:22	考え方を、が変わると。
1:32:25	ということと思うので、そういう考え方を変えるのであれば、改めて整理してくださいということです。
1:32:33	東北電力ベンノでございますが、よくわかりました。ありがとうございました。
1:32:40	東部電力にとってですけども、今のやりとりだのコメントシートに返しました。我々としてはその今の説明資料 8 番 22 ページ目でございますように、これの設置変更許可の段階からの
1:32:55	このことを書いてございませんですが、テーマずつの次の上昇による影響がどういふふうに発生するかということを見たときに要するであるということで、まず最初

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に影響が出るものを押さえることで、後段の影響の℃級という考えかたの元の圧力という容量としておりました。
1:33:13	等層厚等があるというふうにとちょっと若干EPDM表現からちょっとデータ概念になりますのでそこをちょっと記載のほうは修正されたと思います。以上です。
1:33:23	はい。
1:33:25	はい、ありがとうございます。いいですかね。
1:33:29	はい。
1:33:31	規制庁ミヤモトですけれども時間が1時間半以上経ってますので一度休憩入りまして次15分から再開したいと思いますのでよろしくお願いします。
1:33:46	はい。
1:33:47	じゃあ再開します。すみませんミナカワさ聞くの忘れてましたけど、皆さん何かコメント等ありましたらお願いします。
1:33:57	特段の確か大丈夫です。
1:34:00	はい、ありがとうございます。説明のほう再開してくださいよろしくお願いします。
1:34:08	はい、東北電力のオオエです。それでは説明の鉱物させていただきます。次はですね、回答整理表を使ってコメント回答をさせていただきたいと思います。
1:34:22	資料1ですね、ご覧くださいって、資料1の
1:34:26	本日は15ページからがコメント回答遠くなります。
1:34:34	地方ページお開きください。
1:34:38	15ページのナンバー89No.9次ですね、こちらの回答をさせていただきます。まず何度89ですけれども、
1:34:50	コメントの内容としましては、
1:34:53	地下水位低下設備に関わる基本設計方針について、可搬ポンプ等の起算記載範囲が明確に示されていないため、再度整理して説明すること。
1:35:06	No.9 税率が、こちらは昨年9月7日の基本設計方針のヒアリングで、
1:35:14	いただいたコメントとなっております、内容としましては、
1:35:19	地下水位低下設備について、基準適合増減位置付けについて関わる先行プラントと差異を整理した上での設計方針ないし添付資料の方針書における地下次計画設備を構成する個々の設備に関わる位置付けを
1:35:36	説明することということでコメントいただいております。
1:35:41	回答内容としまして、何も89に記載しております。
1:35:46	何も89号コメント回答内容ですが、
1:35:50	基本設計方針に関する課題工場50条の説明資料における地下水位低下設備に関わる記載を整理しまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:01	設備の構成御意思をまた地下水低下設備の機能喪失時の
1:36:07	軽率に関わる資機材の配備方針及び使用について追記させていただいております。
1:36:14	こちらの内容につきまして、資料 6ー
1:36:19	等をご覧ください。
1:36:22	資料 6 でスキルを基本設計方針に関わる説明資料工場 50 条の内容となっております。
1:36:30	こちらのページですけれども、左下のページで 37 ページをご覧ください。
1:36:42	37 ページのほうの下の方ですけれども、備考ということで使用施設への地下水の影響とあります、こちらは次低下設備に関わる記載内容となっております。
1:36:57	まずこの 37 ページから 38 ページ意見だ見かけますで通期の目的、あと地下水の設定方針、こちらに関しての記載となっております。
1:37:11	こちらの黄色の網かけについては、資料 2 で積極方針の中の記載にあわせて記載を適正化したものとなっております。
1:37:25	30 左下の刑事 38 ページに行きますって、38 ページですが、順番は先ほどの通期となっております。
1:37:35	7 行目以降、こちらが今回コメント御対応として反映した項目となっております。
1:37:43	地下水低下設備の
1:37:46	設置エリア及び各機能仕様を整理して記載した内容となっております。
1:37:54	7 秒にが
1:37:59	地下水位低下設備の設備を記載。
1:38:03	それ以降、第 2 段落目が、取水機能をドレーン及び接続末の記載。
1:38:12	第 3 版の組指示閉塞防水機能も用水量蓋、
1:38:20	第 4.6 に排水機能として揚水ポンプ及び配管でこの排水機能の記載を置いて、
1:38:30	浸透流解析から得られている地下水の最大の理由によりをですね、こちらも 8078 上、1 日あたりも最大流入量を記載して、それにした様子た揚水ポンプを
1:38:46	構成するということで記載しておりますが、先ほどいただいたコメントの内容をこちらに反映させていただきます。
1:38:56	続きまして次の段落に行きまして、監視制御機能を被水系統清涼版の記載。
1:39:04	次の段落に行きまして、提言機能ということで、電源、電源盤電路、こちらの構成を記載しております。
1:39:13	。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:15	続きまして、30 日よりシステム 38 ページから 39 ページにかけまして、構造の 62 工場 65 ですけれども、こちらは耐震性締め切りに関わる方針を記載したものととなっております。
1:39:32	こちらにおいて、
1:39:36	基準地震動Ssに対する機能維持の設計、あとは
1:39:42	多重性
1:39:44	独立性の確保、あとさらに下位部署に対して信頼性を確保した設計ということで、A3 の左下の 39 ページにかけて記載をしております。ここにつきましても、先ほどいただいた。
1:39:59	クラス 1 相当という記載ですね、こちらの記載について適正化をさせていただきます。
1:40:08	続いて、左下の 39 ページも
1:40:13	構造 63、50、50 条 66 の記載ですが、こちらに、
1:40:19	そういう機能組織を考慮した設備の復旧措置。
1:40:23	あと、それに伴う資機材ですね。
1:40:27	予備品と可搬ポンプユニットを配備する方針。
1:40:32	こちらのほうを整理しております。
1:40:37	一段落目できるのを地下水位低下設備も付近措置を行う資機材として、予備品及び可搬ポンプユニットおしゃべりする方針を毀損しております。
1:40:51	本ポンプユニットにつきましては個数と容量ですね、こちらも最大流入量 8078 に対応伝わっサンプポンプ日当配備するということで整理させていただいております。
1:41:07	そういった議題の組予備品ですけれども、こちらは減少するときをエリア及び 3 号熱交換器建屋エリアなので、トレン固相は外した場合に備えた配備数ということで修理しております。
1:41:24	可搬ポンプユニットですけれども、第 3 段落目ですが、
1:41:29	こちらは各エリアにおけるすべての揚水量の機能喪失を考慮した配備数、
1:41:35	あと配備の方針として、高台の健康の地盤に配備し、
1:41:40	外部事象により、可搬ポンプユニットの機能組織は生じないように分散配置するということを示しております。
1:41:49	最後の段落につきまして、
1:41:52	提計画的に復旧措置については、運転管理上の方針として本規程に定めて管理するということで、
1:42:00	こちら記載の適正化も行っております。
1:42:08	基本設計方針のコメント回答の内容としては以上になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:15	はい。
1:42:16	次、資料 1 に戻りまして、引き続きコメント回答をさせていただきたいと思いません。
1:42:25	続いて資料 15 ページの難聴 4 図ですけれどもですか。はい、えっと 8990 のコメントについては、東京また先ほどのコメントが出てますので、これは一同一度一応境界としてもらってますけども、
1:42:43	再度、ここ記載の適正化を図るということで残してもらえますかね。
1:42:50	はい。色彩の適正化を図るということで、そっちいたします。
1:42:55	よろしくお願いしますすいませんじゃ続けてください。
1:42:58	はい。
1:42:59	それではNo.91 の回答に説明不足していただきます。No.91 のコメント内容として、
1:43:08	7 とか変更申請における説明内容との変更点について、すべての項目の水流を含めて明確かつ網羅的に示されていないために再度整理して説明することということでコメントいただいた内容です。
1:43:24	こちらにつきましては、先ほど資料 7 の資料 8 で説明させていただいた内容となっております。
1:43:35	続きまして、
1:43:40	すみません、No.91 につきましてもコメントいただいておりますのでこちらを継続となります。
1:43:49	続きましてナンバー14、16 ページに移ります 1616 ページの何ら 92 です。
1:43:58	No.92 のコメントになりますが、可搬ポンプを実施設備とした考え方並びに規制上及び止水性上の位置付けについて整理して説明することということでコメントいただいております。
1:44:14	こちらの回答になりますが、本邦金融と当初自主設備と記載した意図としましては、先行プラントの審査資料において、
1:44:28	女川 2 号の可搬ポンプにとって等々の目的をするしね。
1:44:33	地下水排水設備機能維持の運用に関わる乾式ポンプを
1:44:40	6 自主設備等を記載していたものを参考にして記載させていただいたもので、
1:44:46	これにつきましては、設計基準対処施設及びちゅう大事項等対処設備でもないことから、電力自主設備として記載させていただいたものでございました。
1:45:01	ただですね、可搬ポンプユニットの位置付け機能につきましては、設置変更許可段階からの変更はなくて復旧措置を行うために必要な資機材として規制対象設備とすることから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:16	こちらを改めて設置変更許可等の議会から記載していたSPEEDIということで名称を修正させていただいております。
1:45:25	こちらは本内容につきまして、工場 650 条の基本設計方針及び添付書類
1:45:35	に内容を反映したものを
1:45:39	資料 6、資料 7 で説明させていただいております。
1:45:46	こちらですけれども、設置許可段階から位置付けの変更がないということで、整理をさせていただいております。
1:45:57	続きで、No.93 の回答になります。
1:46:03	93 でございますけれども、こちら先ほど冒頭の資料 9 番でのオオエの議論にかぶるところがございますけれども、新たな基礎資料 9 番でもお示したその浸透流解析事務所も営推設定の考え方を記載しております。
1:46:19	先ほどいろいろ通りいろいろ見る可能性ということはいろいろマルバツをつけているとその出方エリアの方がおいでで推移を維持するような説教しているということ。
1:46:33	ことをNine同型の振動台にはそれぞれの設計名水設計上担当されず、時間余裕んですが運用のほうで対策と、そういった考え方になります。先ほどの議論の中で、資料 9 のほうですね、機能維持の考え方も少し記載をするというようなコメント。
1:46:53	これしますのでそちらのほうは耐専までと考えております。以上です。
1:47:01	はい。
1:47:02	それではですね資料 1 のNo.94 を説明させていただきます。
1:47:09	No.94 ですけれども、コメント内容としましては、考えとポンプの配備数の妥当性について考慮すべき要因及び考え方を整理し説明することということでコメントいただいております。
1:47:23	こちらにつきましては、先ほどご指摘等いただいた地下水位低下設備で頒布ニート配備数の妥当性確認において、負圧力を考慮していることに対しても、
1:47:40	料飲等、そういったものを考慮しなくてもいいのかどうかという確認が必要ということでしたコメントです。
1:47:49	のコメント回答には内容としまして、掃気
1:47:57	われるよう圧力の影響ですね。
1:48:00	こちらのほうが液状化に伴うと圧等の変化、
1:48:05	液状化に伴う浮き上がりと段階的に業圧力から段階的にそうしていくということで、早期になられるよう圧力影響に着目することで、時間余裕の評価として手続きの評価になると考えたことによるということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:22	記載しておりますが、先ほどコスト的等いただいておりますので、こちらも継続して対応させていただきたいと思えます。
1:48:34	それではできない。17 ページにづらけていただきます。
1:48:40	17 ページのNo.95につきましては、本規程に関わる部分にありますので、ちょっと一旦飛ばしまして、No.96 ですね、こちらの回答をさせていただきます。
1:48:54	No.90 億ですが、こちらは一応次 15 日に行われた耐震設計の方針に関わるヒアリングでいただいたコメントになっております。
1:49:06	コメント内容としましては、重複重大事故防止設備、設計基準拡張及び常設重大事故緩和設備設計基準拡張並びに、
1:49:18	少し進み経過説明については聞いてき影響の評価での、一部今日説明することと、ことでいただいております。
1:49:27	こちらですけれども、耐震設計のコメントの回答整理表の中で、設計基準拡張設備のほう①地下水位低下設備を②としておりまして、今回は②という②の地下水位低下設備の
1:49:45	回答を整理させていただきます。
1:49:48	回答概要としまして、地下水低下設備の耐震設計に際して、添付書類
1:49:57	6-2-1-1、耐震設計の基本方針、こちらもA3 の 3Qの影響に対する考慮に基づき、
1:50:06	クラス施設の波及的影響によって、それぞれの機能が損なわれないように配慮するものに追記しております。
1:50:15	内容につきまして、資料 2 のほうをご覧ください。資料 2-29 ページになります。
1:50:29	はい。
1:50:30	はい。
1:50:34	水液位ページの 5 項搭乗設計工法強度設計方針のところを網かけますっております。また以降の記載ですけれども、
1:50:46	また追加進み計画的に耐震設計を行うに際して、添付書類の耐震設計の基本方針の波及的影響に対する考慮に基づきクラス施設の波及的影響によって、
1:51:03	それぞれの機能が損なわれないように配慮するというので、こちらにはっきり的影響に対する方針を追記させていただきます。
1:51:15	設備設計に関わるコメントにつきましては、回答は以上となります。
1:51:23	ここで一旦区切らせていただきたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:28	はい、ありがとうございました。規制庁ミヤモトです。今回答いただいた内容について質問です。ええとですねちょっと私の方からまず 16 ページと 92 番のところ、これも今現状も実設備という言葉が
1:51:45	なくなって記載が基本設計方針記載されているところで、認識をしてるんですけどこのちょっと前半ところね認識だけ再度確認させてください。これ先行プラントっていうのは、KK 675 といわれてるんだと思うんですけど。
1:52:02	KK 67 はついで可搬ポンプの同様の目的っていう記載が少しちょっと違うんじゃないかなということで、KK 67 に関しては、同じような可搬ポンプですけど、そもそも多分目的が違ってですね。
1:52:18	溢水対策であったりで、同じようなポンプを設置されてるんですけど、女川の設置許可で認めたような液状化対策としての液状化対策プラス陽圧化、
1:52:33	利用圧力対策として、
1:52:37	の中に含まれた看過ポンプユニットではなかったという認識なんですけどいかがでしょうか。
1:52:46	はい、東北電力の上野です。こちらにつきましては内容のほうを確認させていただきまして、かつ、計器勝昭の
1:52:59	感知器とんとですね、そちらについては、今お話いただいた内容ということで認識しております。名称を使ったのを、
1:53:09	情報セキュリティですね地下水もそれが
1:53:15	機能を構築したときの、次低下を行うための広東分ということでギター機能持ってるということで、こちらで勝手に認識してしまいます低名称をちょっと見せてもらったんですけども、
1:53:32	今の位置付けの違い等ありまして、同様ではないということで、こちらですね。
1:53:39	隻課題に回答を
1:53:43	位置付けをすっかり未確認させる必要があるということで理解を作って配布させていただいたものとなっております。
1:53:54	以上です。
1:53:57	規制庁秒です言われてる内容は理解しましたただちょっとこの回答だと、まず今の部分が適切に反映されてないと思いますので、そこをしっかりと私が気にしているのと同じ目的っていうところ同様の目的ではないと思います。
1:54:12	昨日は同じかもしれませんが、基準適合上の目的という基準適合上の位置付けは違うと思いますので、その部分は混同しないような回答をお願いしますということです。
1:54:26	はい、東北電力オオエです。承知いたしました。的な記載に改めさせていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:34	あと、ちょっと次に先ほど 93 番の
1:54:39	四つ、ちょっとどうしても私もちよっとよくわかんなくなっちゃったんですけど、93 で言われてる回答というのは、さっきの 9 の資料で言っている。
1:54:55	9-4 ページの資料で言っている④のことで回答されていると。
1:55:02	ということでしょうか。
1:55:05	。
1:55:06	はい、東北電力のダテでございます。おっしゃる通りで、ここに記載しておりますのは完遂設定をとるということで 4 ページまでこのRIのモデルについて記載してございました。以上です。
1:55:20	規制庁オオミヤをもっとですね。
1:55:23	ある分を今言われているのをmol
1:55:30	3 も資料でいうと、
1:55:34	ちょっとこれ、
1:55:38	③の資料でいくと 30
1:55:41	35 ページ心てる内容を、これを先ほど言った 9-④の内容というのこの説明なんですかね。
1:55:56	東北電力の立岩でございますが、今の③の資料を所の
1:56:02	35 ページ目以降〇に記載しているのがこちらのこれ回答整理表に対応する部分でございます。
1:56:12	ですのでこの 35 ページ目のほうにですね、文書のほうでそう書いてございませんですけども、
1:56:24	ちょっとまずその営推設定上の話をしてエリア単位で片系をAhの主要な評価を行ってもそれを包絡する文書の推移を決めたということを書いていますと、この大木のほうで、京都の選出する場合ということで、
1:56:42	こちらの水位がどうの方をしていないということで、原価に渡しているということに記載してございます。
1:56:49	同じ資料の 37 ページ目のほうにマルバツいろいろ表ございますけども、こちらは先ほど医療単位で丸ごと承認するというに統制表でございます。ほとんどバツがついてるものすごい炉内の二つのポンプがバツがついたほうがいと。
1:57:09	ということになりますけどもへの片方のポンプの勢いは配席の維持されますので、テロと使えないという整理でございます。都心取り返す解析上は 38 ページ目のような、この 4 通りの組み合わせ経営を包絡させるような推移のところにするという目的もそういう
1:57:28	仮定をおいて、S評価してるということでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:32	以上でございます。
1:57:36	規制庁の宮本です。ちょっと 35 ページからのところを少し説明 38 ページにかけての説明をしていただきたいんですけども、
1:57:48	でもこの今回の質問に対する回答のところだと思うんですけど。
1:57:52	今先ほど説明されたなお気候のところについては理解はしています。その上で機能喪失モード設定にあたって、
1:58:03	ちょっとでどう整理されたかを少しこの 37 ページの表を用いて説明していただけますか。
1:58:12	はい。
1:58:14	東北電力の立岩でございます。こちらの 32 ページ目のほうにこっから 3 まで表が三つございます。それ(1)と(2)はMileアマンノ違いでございますけれども、縦軸が今想定した事象でございますがどの部位に物についてのかと。
1:58:34	そういった想定でございます。
1:58:36	ここで人ピンクで解決動的機能というところは、一つの位置が違いますけれども、東側の移動が金口もそうすれば、ミニローリーというのは半島内の機能喪失する場合もございます。
1:58:53	それとあと次へ設置許可事務議論として戻るの閉塞という用語がございますので、一つはそのままCとして、その中でございますのは、習慣が部分的に閉塞する合意んよう考えました。
1:59:08	2 時としてはそのナンバー1 のいろんなの効果が減ってくる場合としては本当に効果の接触すればいいということでこれ、この二名絡みのEまでの経営機能の喪失の考えました。
1:59:24	その中で緊急語ってるの 2-B という、その色単位で落ちるというモードにそのドローンのリスクというものは崩落されると、よりそのどの汚くなる範囲としてA-より大きくなるのは、
1:59:40	この移動タンク落ちるんに及びということなので、ここに書いてある事象を含めている横断でのを機能喪失ということで閉塞事象の包絡されるというふうに整理されるような(1)の表でございます。
1:59:55	ところがその確認を熱交医療でも同じような整理をしまして、そうすると、やはりどう単位で落ちることがご存知だと考えられるということで、そういう(3)のほうで組み合わせているということでございます。
2:00:11	これも訓練水位を高めに出したいという考え方のもと、このような、いろんな組み合わせというものを考えてございまして、この(3)の①からのように書いてある、このバツとバツがついた状態に投信取り解析を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:27	でも 38 ページ目の形で重要なのかと県の一同等の組み合わせでこれ本当に持つ現況出してそれ包絡するような推移を解析するとちょっとそういう考え方でございます。
2:00:40	以上でございます。
2:00:49	はい。
2:00:51	規制庁の宮本です。ちょっと私のほうでもまだ理解不足で少しちょっとイオンビームスちょっと今言われてるのはあれですかね、地下水の機能するように高く、
2:01:05	水位を高くするために言って機能喪失を選んでいるというのが大前提になっているということなんでしょうか。
2:01:17	客員教員のダテでございます。
2:01:21	32 ページ目のオオエ同等の作業に書いてますけども、これの設置変更許可団体労組のテーマ考え方を踏襲しまして、この当時はそのポイントが一度一つというような説明をしておりましたので、
2:01:39	そういうところはいろいろ大量出席を失うとのそれぞれの個別の動的の単一故障というものと、あとませてきちっと書いてますけども、ここではその経営の道路の閉塞というものが議論になりましたので、
2:01:54	それをお工認段階でも考慮したということで、今回のような整理でございます。以上です。
2:02:04	規制庁見落とす御配りもし、少し私も内容の報告にしてみます。
2:02:13	今までは私は以上です。
2:02:21	規制庁の儘田です。今の時機能喪失の仮定ですか。
2:02:28	資料 3-35 ページで、
2:02:32	ちょっと確認なんですけれども、
2:02:35	まず 37 ページの
2:02:40	表で(1)(2)と各エリアごとに考えて、(3)で、エリアごとの組み合わせということで、
2:02:50	これがあたかも一番保守的のように説明をされてるんですけども、どれの静的機器の単一故障でドレーンの閉塞ということ考えた場合には、
2:03:05	当然
2:03:09	2 号側のナンバーワン、ナンバーツーの共通要因故障による同時閉塞とかナンバー3 号側のNo.3No.4 の
2:03:19	共通要因による同時閉塞とかも、この過程の説明だとありうる気がしていつて、そこ、そこを
2:03:31	考えないで、こういう組み合わせっていう、まず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:37	それがちょっとよく考え方としてよくわからないと。
2:03:42	ことなんですけれども、
2:03:45	そこをちょっと
2:03:50	ここで
2:03:53	というよりは考え方をちゃんと示していただいたほうが効率的かと思いますがいかがでしょうか。
2:04:02	IAEA等々電力のダテです。特にドレーンの補足のちょっとちょっとわかりにくいところがございますので、整理して説明したいと思います。ドイツとしてはその規則的な構造をとるといって、どこで複層としても、
2:04:18	この双方向に流れることで経営肝を失わないような範囲のみどるとして設定しておりますので、そういったことも含めて今回の考え方となってございますこれまで進ま少し整理して説明したいと思います。以上です。
2:04:34	規制庁の浜田です。
2:04:35	そこがもしかしたらあるとちょっとわかりやすくなるかもしれませんもともとコメント回答No.93 というのも、これは今同じ趣旨でコメント。
2:04:49	したもので、ずっとこの 37 ページのところか。
2:04:53	ちょっと確認したいという趣旨でしたので、今、今の踏まえてよろしく願います。あと機能喪失で関連なんですけれども、
2:05:06	先ほど資料、
2:05:10	9 のほうでもちょっと菅機能喪失っていう表現があったので関連するんですけれども、
2:05:18	まず、資料 9 で言っています。
2:05:23	その前にですね、
2:05:26	資料 6-
2:05:29	基本設計方針の
2:05:32	左の 39 ページで、
2:05:40	2 パラ目ですかね、予備品はというところで、
2:05:45	機器の単一故障が発生した場合に備えた配備するところと単一故障っていうのが出てきて、一方次のパラグラフでは可搬ポンプユニットはということ
2:05:58	ここでは、各エリアにおけるすべての揚水量の機能喪失を考慮した配備するとして、
2:06:04	用品が単一故障で可搬ポンプユニットは全機能喪失とあるんですけど。
2:06:11	ところこれ。
2:06:13	これ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:15	以下、具体的に
2:06:17	何を指すのかということなんですけれども、
2:06:24	そこ
2:06:26	資料の7ページ目皿資料7の
2:06:33	3ページですか、3ページの⑦⑧で、
2:06:38	予備品と可搬型。
2:06:41	ポンプユニットというのが出るんですけど。
2:06:45	沸騰ここでは、設置許可のときは予備品は対象エリアごとにセット配備で
2:06:53	⑧の可搬型設備を対象入れ大手2セット配備等を行ってたのか。
2:06:59	右のほうでは、
2:07:02	予備品はさっき言ったように、エリアごとに設定っていうのが見えませんという と⑧パー可搬型設備をユニット化しということで、
2:07:13	ユニットごとに2個配備というふうに見えますと、
2:07:19	具体的な設備の構成が
2:07:27	そうですね。
2:07:30	詳細でいくと、資料8の
2:07:35	35ページ36ページに、
2:07:40	可搬型ポンプユニットの配備というのと予備品の配備とあるんですけど。
2:07:45	ここ機能喪失の仮定っていうのはどういう考え方でどういうふう設定している のかも、もう一度、
2:07:53	ちょっと説明していただけないでしょうか。
2:08:04	はい。
2:08:06	はいトーク電力の上で、
2:08:10	こっち側の機能喪失食うに関わる考え方と進みますて、
2:08:16	まず掛かんぽんとユニットからですけども、
2:08:21	可搬ポンプユニットにつきましては、
2:08:27	井戸内の機能故障を踏ま有無。
2:08:33	ちょっとかかわらず、各
2:08:38	二つのエリアの用水路が機能喪失したとすることを想定して2、
2:08:47	測定の排風機機能の維持が可能となるように配備するという方針で整理して おります。
2:08:56	続き予備品のほうになりますか。
2:09:01	備品につきましては、
2:09:07	はい。
2:09:09	ここに予備品を使う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:12	シチュエーションの想定としては、色の中の機器が舗装スタッフ等想定した。
2:09:22	ものとなっておりますので、これを踏まえまして、整理とします。
2:09:32	各エリアですね、2号と3号のエリアの
2:09:37	それぞれで機器でこそですね、回復こそが発生システムを復旧できるように備えたということで記載をさせていただいております。
2:09:53	はい。
2:09:55	以上となります。
2:09:58	規制庁の浜田です。
2:10:02	資料9の2ページですか
2:10:09	④の機能喪失評価モデルでここ出てくる可搬ポンプによる運用の検討というのは、
2:10:16	ここで、
2:10:17	関連する機能喪失というのはどれを指してるんでしょうか。
2:10:28	はい、東北電力のダテでございます。人ほどの設置等の可搬払うんするグループ関連する部分ですので、4ページ目の分をですね。
2:10:38	4ページ目の機能喪失評価モデルということで、一番その9ポツ機能喪失状態と書いてありますが、各エリアの影響等あるものがそうするとという状態ですので、
2:10:53	先ほど保持できない状態ということになりますので、その際、ポンポン調印通りですり切り状態から2系統側のオオトモ状態ということを困窮者長大ます以上です。
2:11:13	規制庁のものにさ、わかりました。そうするとインテージでいうと、一番右の④機能喪失評価モデルというのは、
2:11:26	これは可搬型ポンプユニットのほうに対応。
2:11:32	可搬型ポンプユニットの設計に対応すると。一方4ページの一番左の水位評価モデルの9に書いてある、機能喪失状態1系統喪失ってというのは、
2:11:45	予備品の単一故障に相当するとそういう整理をされてるってことでしょうか。
2:11:59	はい、東北電力の立岩でございます。あくまでも相当量の②についてはその影響単一故障というのを想定した球菌機能喪失状態の想定でして、予備品との関連づけがなされていることで、
2:12:14	その泊については水蒸気とリンクするなり、いいものです。続きますので、水位上昇を2の時間を評価するものですのでこれはかかんの応答で当初とそういう整理になります。以上です。
2:12:28	副

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:30	規制庁の浜田です。今だんだんわかってきましたけど、ちょっとやっぱりこの機能喪失の仮定とかですね
2:12:41	あれですかね、資料 9 とのひもづけ、
2:12:51	浸透流解析のアウトプットを設計に反映するっていうところが
2:12:56	ちょっと、例えばですけど、資料 9-4 ページですと、
2:13:02	一番右側のか。
2:13:05	上から 2 段目ですね 1-2 アウトプット活用先として設備設計括弧可搬ポンプによる運用の検討とありますけど。
2:13:15	これが何なのかっていうのが言葉を統一例えば統一していただいて、可搬型。
2:13:22	可搬ポンプユニットですか。今の説明だとに対応するとか、
2:13:27	或いは予備品はじゃあ、
2:13:30	どうするんだといったときに、
2:13:33	予備品で単一故障で出てくると、この一番左の②-9 番目の各エリア 1 系統喪失との関連はどうかとっていうのがちょっと
2:13:47	なかなか理解しにくいので、その辺り、どういう喪失の想定をしてどう設計に反映させてっていうのがちょっとわかるような形で整理をしていただければと思いますがいかがでしょうか。
2:14:10	特にもともとてですね、ちょっと記載の仕方をちょっと検討したいと思います。あくまで申請と上昇の質疑を状態によるその両端ではバツをつけているというようなところもございますので、その点もちょっとわかりわかりづらい表現になっていくと。
2:14:27	と思いますのでちょっとそこも含めて考えちゃうの仕方をちょっと検討したいと思います。以上です。
2:14:35	はい。よろしくお願いします。
2:14:53	そうならどう規制庁秒ですけど、ちょっと 9 で 9-4 ページで言っている機能喪失モードと。
2:15:03	そうです。
2:15:05	3 の資料で言っている。
2:15:08	35 ページからの表現がちょっと多分おそらくバックリンクしてないんだと思うんですよ。ちょっと私の理解が間違ってたらまた直していただきたいんですけど。
2:15:20	当機能喪失モードの設定っていうのは、言われたように 9 ページで言っているようにアウトプットとしてはその時間軸をオオエたいというところでやっていますよっていうところがあって機能喪失モードの標高モデルっていうのはあくまでも

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:37	あれですよ。ところで言っている3のページの35ページからの、要は各井戸が一つの移動がバツになった場合、
2:15:49	がどうなるのかっていうのと組み合わせの場合よう想定して地下水が上がってくるんだけど、それに対する時間的裕度を確認していますということなので、この9のページの機能喪失モードの設定のところと言っているのは、
2:16:08	すべての機能をすべての医療が機能喪失したことを言ってるわけではなくてあくまでも核移動の機能喪失を
2:16:17	を確認した上で、時間的裕度を見て、
2:16:21	やっているということじゃないんでしょうか。違いますかね。
2:16:29	。
2:16:30	東北電力のダテでございます。リダクション下げございません。3の資料の35ページに行かず展開する話はちょっとまでその水位設定上でりゃの片方が生きた状態での議論という状態で、
2:16:47	機能維持するという考え方ですので、その点について戻っているというものでございます。先ほどの9番のちやう④の競争を対象となるの。
2:16:59	渡さ聞こえます。はい、ちょっとこちらで受けております。実際私の方から御理解いただくようにちょっと言葉を変えていきますと申します。
2:17:10	そうですね。東北電力辨野でございますけども、9の資料の4ページにあるのはあくまであり得ない状況っていうかあってはならない条件ということで、全部がもう動かなくなりましたと。
2:17:23	そういうときにどういう時系列の変化が起こるんでしょうか。だから地下水はひたすら水位上がっていく状態です。何も手をつけてないのでここには何も人為的な何か決定手はずをするわけでもなくて、あくまでどうなるのかという、あり得ない場合あり起こしてはならない状態がどういう状態になっていくのかっていうのを再現した。
2:17:43	が、4-④機能喪失評価モデルですので、ミヤモトさんが今おっしゃった片系がとにかく生きてればどうなるのっていうのが、つまり、ダテのほうから説明させていただいた35ページ以降の説明というのがこれが
2:17:59	次の水位評価モデルに該当します。はい、以上でございます。はい。
2:18:13	ワタナベですけど、本店側はいいですかね今35ページからの機能喪失もんモードって書いちゃってますけども、これ予測解析括弧水位評価。
2:18:27	において考慮する機能喪失モードってことなんですね。
2:18:30	なんでこの言葉と資料9を今回追加したのためにちょっと困難が上がっているとところがあるので、ちょっとうまくリンクをさせて区別できるような表現で修正を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:45	します。
2:18:46	規制庁の三輪ですけど、結局、
2:18:51	2番でやってる水位評価モデルでおける
2:18:55	機能喪失っていうのは本当の機能喪失することをまともに考えてやってるわけではなくて、設計用地下水位を高目にするための条件としてこれを選びましたっていうのが一番左側ですね。
2:19:09	一番右側の4番っていうのはまさにこれはすべて機能を失った場合に水がどういう当たり方をしていって、その支障が出てくる時間をカウントするモデルなんで同じ機能喪失って言葉でそこにしてしまうと。
2:19:27	もともとの目的が違うので、
2:19:30	そこをちょっと頭ん中整理して考えないとこの資料読みきれないところあります。
2:19:37	電力ベンノでございます。はい。ミウラさんのおっしゃる通りでございます。あともう一つですね先ほどちょっとアマノさんから御指摘いただいた曜日のポンプの容量の話と可搬の容量の話と、解析モデルがどういうふうに関連するのかっていう話なんですけども。
2:19:54	まず用意のポンプに関してはあくまで予備ポンプなので、解析とか関係ないです。つまり、このポンプが壊れたら代替りのポンプを用意しているのだから、それを持ってきますということですから容量に関しては、三番の地下水流入量評価モデルで容量を算定するっていうご説明させていただいておりますけど。
2:20:13	予備品はそれと同じものを用意するという形ですので、あくまでなんていうんですかスペックなんですか。本当の予備ですね、日本語の通り、解析云々ではなくて、その物をもう1セット用意しますという話ですので、可搬に関しては、容量に関しては同じような話なので、結局それを可搬で
2:20:33	補うために必要な容量が結果として、地下水の流量モデルで算定された9002より現実的な当たり8000円になりますけども、そういうものを用意するので、評価モデルとしてすべて三番に該当すると。ただ、想定してる状態が
2:20:49	皆さんから御説明いただいており、可搬が出るような状態っていうのはもう4番の状態であったりするような状態なので、それを評価する際には、この4番を使ってますというような、あくまで時間的な話だとか、どういうふうに水位が上がっていくのか時系列の変化を表しているものになります。以上でございます。
2:21:10	規制庁の天野です。それと大分理解が進むと思うんですけどその上で
2:21:17	資料6の
2:21:19	左ページで言うと39ページで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:23	先ほど、ちょっとこの予備品わってという段落でこれはだから、も故障したら要は復旧させますとその日そのための予備品を準備しておきますということだと思っ うんですけど、ここにその単一故障が発生した場合に備えていた単一故障 が出てくるので。
2:21:43	これはな、今設計の安全設計の考え方として、ここに単一故障を持ち込むって いうことであれば、そのどういう考え方なのかっていうのがちょっと他の
2:21:59	故障想定との関係で、
2:22:03	ちょっとよくわからないなっていうところが追加だったっていうことです。
2:22:11	はい、東北電力ベンノでございますが、先ほどの本店のオオエの方からは、そ の辺の言葉の使い方については再生するという回答をさせていただいており ますけれども、今のちょっとダテの方からの説明私の説明も含めてですねちょ っと修文をきちんとはからせていただきたいと思います。以上です。
2:22:30	はい規制庁三輪です。じゃあ、ちょっとその辺、今これまでののコメントもありま すのでしっかり対応をお願いします。ここ何かありますかね。
2:22:42	ちょっとそこ
2:22:46	規制庁のですみませんちょっと初歩的なことをちょっと確認させていただき たいんですけど、
2:22:52	当初の構成についてちょっと確認していただきますとさせていただきたくて、6 番の資料の大きな番号の
2:23:02	90 ページとか 91 ページで黄色塗りのところから設備の
2:23:10	記載があって、91 ページの真ん中のところだと、クラス 1 定期間多重性独立 性を各区画欲しいさらに外部事象に対し信頼性を確保した設計とするとか書 いてあるんですけども、これは
2:23:26	今日の 2 番の資料を
2:23:29	2aとか多分これの内容が多分あの基本方針挟んで飛んでくるんだと思っ てんですけども、これは
2:23:37	ちょっとまず資料はよくわからないんですけどこれは 5 条の資料でいいん ですよ。
2:23:48	はい。当県力を入れてこちらは工場の資料ということで整理しております。以 上です。規制庁の了解しました。すみませんもう一度 6 番に戻っていただ いて、
2:24:05	さっきの 89 ページなんですけれども、
2:24:10	bポツの使用施設への地下水の影響とかで設計基準施設の設計においては 地下水による影響について考慮しているとか、口座ざらっと並んでいて、
2:24:24	90 ページのところ地下水の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:28	89の直樹化して一番下のところの地下水位低下設備の効果が及ばない範囲においてはとかこう書いてあるんですけども、
2:24:37	この水位を決めてってるのは、これは、
2:24:42	あれなんですかうち版の支持性能のほうに書いてあるんですか、そういったところの記載に対する何かこう回答書ってどこどこに該当するのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。
2:24:59	です。
2:25:04	東北電力のダテでございます。今日の資料で言いますと先ほどの三番の資料地面の申請でかかる基本法制に同等の方にその旨を記載しております。1ページ目。
2:25:16	以降になります。以上です。
2:25:20	規制庁のです。承知いたしました。
2:25:23	ちょっとこれで確認したいんですけども、地盤の支持性能に係る基本方針でこれで4条にくっついてるわけじゃないんですけどたっけ五町のくっついてるんですけど。
2:25:41	違う
2:25:43	何を言いたいかっていうと、これ多分四条の資料だと私は思っていて、
2:25:49	さっき書いてあるのって、五条ですよ。女川の基本設計方針4条で地下水の話って多分、先行プラントと変わってないから入ってないと思うんですけども、この上位図書と回答者の関係がちょっとわかんなくなっちゃったんですけども、
2:26:11	基盤の須江をもって構造の半分、
2:26:15	非常に高構造ですね、全部。
2:26:19	特にこのダテでございます。
2:26:21	その辺の申請についてはその後徐々にいい続けてですね、選考を見ながらですね、構成のほうを検討してもらったんですけども。
2:26:31	ちょっとコメントも進めて土建いたしたいと思います。以上です。
2:26:36	はい。
2:26:49	去年、
2:26:52	そうです。
2:27:04	ちょっと
2:27:10	大きく
2:27:13	グラフ
2:27:14	はい。
2:27:17	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:21	自分の仕事を
2:27:28	規制庁宮尾です。それでは続きの説明をよろしく申し上げます。すみません。富永さんなんかありますか、すみません。
2:27:37	私は大丈夫です。引き続き説明のほうよろしく申し上げます。
2:27:47	東北電力のイガラシです。それでは本件も関係するところですが、資料1-17ページにございますもんだ95。
2:27:58	こちらのコメントの回答のほうを進めさせていただきます。
2:28:02	問題を95のコメントですが、地下水位低下設備の運動会の保守管理について保安規定の反映方針等も含めてちょっと整理し説明することということで点も御説明の中でもちょっと議論がありましたけれども、
2:28:17	回答概要としましては、運用管理については保安規定にLCOを設定します。
2:28:23	本件関連について社内規程で資機材配備手順書体制の整備、教育訓練を実施していくとされますと、回答させていただいておりますけれども、前半御議論踏まえまして、
2:28:36	その点を保安規定の添付2ですとか、或いは教育訓練の要望に位置付けであるかといったところは記載の充実を検討して参ります。
2:28:44	いつも保守管理については保全計画の策定においてデータの運転上の制限設定する設備と同様に予防保全の位置付けとして管理いたしますと、復旧措置に使う資機材につきましては、いろいろ社内規定のほうに転居費用等定めて適切に維持管理して参りますと、
2:29:03	いうところで、下村の具体的には35ページ以降のほうに記載を追加してございますので、こちらで御説明いたします。
2:29:14	ちょっとまとめの資料8-32ページから37ページのところで、
2:29:18	設置許可のときのまとめ資料との比較というところでまとめさせていただきますので必要に応じてこちらを使いながら御説明させていただきたいと思えます。
2:29:30	それでは資料2-35ページをお開きください。
2:29:34	今の7番の運用管理保守管理というところで、今ほど回答。
2:29:40	コメントリストのほうでも説明しましたところを記載してございます。
2:29:45	7.1の運用管理の方針、こちらから御説明させていただきます。
2:29:50	地下水位低下設備がLCOそれからLCOを満足しない場合に要求される措置、そして大きいこれらを設定しますと、
2:30:00	高高に段階における詳細設計で信頼性向上が図られていますが、設置許可のときの御説明と同様に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:07	地下水地下水を設計の圧力以下の方でできないと判断した場合には、資料連成させるというところを定めたいと考えてございます。またこの地下水を設計用よう圧力以下の保持できないと判断した場合という記載もございますけれども、
2:30:25	具体的な判断につきましては、
2:30:28	次の 7.1. 1 のところ以降で機器の観点と水位の観点、こちらのほうから、
2:30:36	具体的な判断値を設定してございます後程御説明させていただきます。
2:30:42	それで 7.1. 1 社ございません。このタイトルのところ少し脱字がございまして、地下水位低下設備の LCO 設定方針でございます。申し訳ございません。
2:30:55	蓄水低下設備としましては、先ほどご説明して、先ほど御説明してきている原子炉建屋セグダテエリアと 3 号機のエリア、それぞれの機能が要求されることから、そう書くようにそれぞれ個別に LCO を設定いたします。
2:31:12	また、すべての原子炉の状態で要求されますので、LCO としても、当然すべての現象に対して適用いたします。
2:31:20	地下水の設計を圧力以下の工事するためには、揚水ポンプ 1 台、それから、本当に付随する配管推計地代これらも必要でございますので、保安規定における 1 系列と定義しており、停止いたします。
2:31:38	またうち強烈でエリア内の地下水位を設計用の圧力に工事することができる。これまで御説明して参りましたが、LCO としましては多重性確保の観点を踏まえまして、2 系列動作可能であることを設置許可と同様の方針としております。
2:31:55	なお、ここでの電源について触れてございませんが、園円はもう従前の保安規定での個別による支援が設定されておりますので、その ECCS と同様につ系列の対象機器として記載をいたしませんという方針を記載しております。
2:32:12	その多様性と稼働している状態において、何らかの要因例排水機能に影響が生じて、要するに水だと割ってきたと、こういう場合でも我々も判断して必要な措置を講じられるように数に対しても LCO 設定する方針としております。
2:32:30	36 ページの表 7 のうちのほうに、
2:32:33	具体的なよろしいの設定例ということで記載してございますが、
2:32:38	左側からそれぞれのエリアに対して、説明と、いろんな水それぞれに対して LCO を設定しております。
2:32:47	過ぎのところに水位高高警報設定値未満と運転上の制限の判断基準を記載してございますが、
2:32:54	こちらと同じ資料の
2:32:57	これ 23 ページ目、それから 24 ページ目。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:01	こちらでsafety高校とLCO反問先生すいません設定を今回追記してございますので、こちらで判断することとしております。
2:33:13	36 ページにお戻りください。
2:33:17	続きまして 7.1. 2 としまして、よろしい五つに要求される措置の設定方針を御説明いたします。
2:33:26	動作不能によろしいよう設定した基金のほうですね、機器の間との措置については(1)で御説明しております。
2:33:34	1 協力動作不能となった場合には、こういう地形列いわゆるポンプ 1 台やすい系の一つあれば、次は地下水として排水できますので、
2:33:46	同左恐れも動作可能であることの確認。
2:33:50	お客さんとの取り止める排水準備、これを速やかに開始しまして予備品の交換による当該系列の復旧を図ります。
2:33:59	残りの 1 系列が動作可能である場合は、設計及び圧力以下に保たれるということから、Atとしましては、ECCSECCS等を参考に設定いたします。これは系統全体としての機能は維持される。
2:34:14	状態ですので、これらを参考に設定するということを記載しております。
2:34:21	これらの措置を容器なり達成できない場合、或いは 2 系列大阪府の津波、当該エリアの機能が完全に喪失したという、そういう状態におきましては、
2:34:32	原子炉の状態など運転起動高温停止、この場合を、原子炉を冷温停止させるとともに、冷温停止も機能が要求されますので、可搬と認めるときによりALPHA時間に用水量ませんよ低下させる措置を完了いたします。
2:34:48	ここで記載しております α 時間は下に注記がございますけれども、
2:34:53	同じ資料の
2:34:57	昨日、
2:35:00	32 ページから 33 ページにかけてですね、御説明しております。設計余裕圧力の時間余裕の評価、これらを包含する値で納金あと 3 号機がそれぞれに設定することを考えております。
2:35:17	またですね、原子炉の状態は冷温停止者燃料交換の状態におきましては、
2:35:23	照射燃料の作業の中止ですとかタフ以下の高さの有無を原子炉圧力に接続する配管のバウンダリを構成する隔離弁の機能の開操作禁止措置。
2:35:36	こういったもの
2:35:38	シャットダウンクーリングですとかそういった系統に要求されるものと同等の措置を講じるとともに、同じく可搬東京に取り得る措置を講じると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:44	汲み取るののところでは、冒頭御説明しましたように、多分LCO設定機器と同様に号線と位置づけること。
2:38:53	それから機能喪失を発生したとしても排水機能の維持を可能とするためにどこ同じ資料の6社のほうで記載してございますと今も踏まえまして、必要台数を配備いたします。
2:39:09	7.2. 1、具体的な試験と検査の記載ですけれども、
2:39:15	地下水位低下設備独立して試験または検査ができる設計としたもので、
2:39:20	下の表にございますような各種検査ですね、定期事業者検査で行う検査を記載させていただいております。
2:39:30	これはもう少し資料8のほうを確認いただきたいんですけども、
2:39:38	はい。
2:39:40	できるだけ
2:39:43	資料8の右下のページで言うところの37ページをお開きください。
2:39:51	はい。
2:39:56	ちょっとここですね、まとめ資料設置こんだけのまとめ資料には用水ポンプ起動試験と書いてございましたけれども、先ほど今の資料の中で御説明しましたように揚水ポンプの発生頻度、非常に高いものとなっておりますので、
2:40:13	月イチの確認というよりは毎日その運転状態を確認するということで、
2:40:20	サーバランスとしては行うという事件定期事業者検査で行う検査としては、設置設置許可のまとめ資料で御説明したものと全く同じ方針としてございます。
2:40:32	最後のページには、同じように、試験を、具体的な範囲を記載しております。
2:40:40	岡本主幹ご説明は以上となります。
2:40:50	はい、ありがとうございます。規制庁微妙ですけどありがとうございます。運用管理のところでの質問に移ります。
2:40:58	ちょっと私のほうからまずちょっとここ伊方で教えてくと債ポリオ水位の分布は、
2:41:06	まず23ページに計測本当フォーム東部の成果の概要をつけていただいたんですけど。
2:41:13	ここで確認したいのは、
2:41:18	設計用地下水の位置で、ここで言うとOPのどこになるんでしょうか。
2:41:28	はい。
2:41:36	案内ですと東京電力の伊藤でございますので、今ほど御質問は23ページ目のその図の4-12のところということでよろしいでしょうか。はいうとあわせて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ちょっと後で県域確認するんですけど設計を地下水の1と設計応用する力に影響を及ぼす、
2:41:54	水位のって1っていうのはどこになるんでしょうか。
2:42:00	はい。東部電力のダテでございます。窃盗国道の次のお水自体の業務といいますのはなかなかシノわかりやすい形で書けてないんですが、今これ調整おりますのドレンからの
2:42:15	排水のちょうどされてる所なされている状態でもってますれば実際取るということになりますので、今の道路の交換のオオミヤ交換の一応秘密という形で、
2:42:31	どういう体制での注水はもう通常なされている状態ということもちょっとわかりづらいんですが、ちょっと過ぎとセットで今おミナカワ手帳表示できておらないんですが、御説明になります。
2:42:46	よろしいでしょうか。規制庁見ようとちょっと私の質問の趣旨は、今計測範囲で示されているポンプの位置はわかっているんですけど、要は今ここで言っている敷地になっている設計用地下水が例えばピークツーになって、
2:43:08	設計応用圧力が影響を及ぼす水路位置がOP幾つになるかっていうのを知りたいんですけども、はい、東北電力の加藤でございます。そういったしていきますと、今のところの自分の推移とその周辺の地盤注水には、
2:43:24	この直接的にリンクはSTEPございませんので、のここで今大きい計測範囲の上端のOBの水位16.1とか書いてございますのは、このドレン交換と書いておられますシノのドレーンが見つからない状態Eですねこの使わない範囲で整理がある限りは、
2:43:43	ドレンからの注水がなされたのは、それぞれの破碎されているので、設計情報できてるとそういう考え方になります。以上です。
2:43:52	ワタナベですが、ダテさん例えば23ページだと3号の熱交換器建屋になってますけども、
2:44:01	これの設計用地下水位は大体OPで言うところのどのぐらいに設定をされていて、
2:44:08	どのぐらいっていう目安だけでいいと思います。それは地下水の分布があるっていうことをさ、先ほどダテさんの説明だったので、大体どのぐらいにあって、それに対して、これの設計を容圧力はOPでいうところで、どこに設定されてますとそういうことを聞いているだけです。
2:44:37	はい
2:44:39	そうですね。ちょっとそこ
2:44:45	はい。
2:44:48	少々お待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:51	個別の高橋です。
2:44:56	それで、
2:44:59	その後、
2:45:01	東北電力のダテでございます。ちょっと行くんですがこの連動を
2:45:07	冒頭の数保ち通り過ぎいいに対しまして、それも含めて低い値に戻れるの交換を置いてますので、水とすると同様の効果も少し資料 1 を例えば基盤がドイの少し下の位置というところがこの設計つい通ります。
2:45:24	容積率を確保すると人数がこの点線に書いている公開をさらに低い値に置いていると、そういう関係性になります。以上です。
2:45:32	はい。
2:45:35	その力と水の関係というのがあるんです。
2:45:41	そう。
2:45:44	うん。
2:45:47	うん。
2:45:54	26 時間なり交通 6 時間のところの水位とかっていうなんか 9 電さん。
2:46:03	規制庁業ですけど、設計用地下水の位置がどれのヒューム管の位置などでOP14.7-1 下にある真下にあるトレイのヒューム管の位置ぐらい日っていうのは、大体は理解したんですけど、要は圧力の影響をは、
2:46:20	当然それより上の位置に水位が上がってくれば、
2:46:24	いう圧力の影響を受けるとで実際は、先ほど矢野だと言われたドレンの効果が斜めに入っているところがあるので、当然そこはそこをいかにであるように水位を管理するっていうのは理解はしてるんですけど、私としては、敷地が知りたかったところがあったので、
2:46:42	そういう意味の等々をおOP-14. のマイナス 14.1 なので、極端に言えば高高警報が鳴ったとしても水位は 10 メーター以上余裕があるということですかね。
2:47:02	もちろん、
2:47:06	ちょっと自分たちがですよ。
2:47:11	教育部のダテでございます。そのとらえ方をたびにということで間違いないと思いますが、33 ページにあるような時間余裕カーブでいきますと、
2:47:25	そう言うと、もともとこの時間 0.2-1 が常時営推を保持しているうちになります。
2:47:34	そこから縦軸にちょっとその整理ができますので、6 月がこの点線は、ちょっと先ほどの送られているということになりますので、この間の経営の性状それに対するマージンということになります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:48	以上です。
2:48:00	規制庁オオミヤですと、今なぜそれを聞いたかっていうとですね 35 ページのね、7.1 の運用管理の方針のところ、さっきちょっとアマノかも指摘あったんですけど、確か水位を設計を圧力以下に保持できないとした場合って表現がすごく引っかかって、
2:48:17	要は、今ここで運用管理っていうのは、要は
2:48:22	設計用地下水とか設計を圧力が発生しないものも包絡した。
2:48:30	水位以下にするためにならわかるんだけど保持できないようにって表現入っちゃってるから。
2:48:39	両目安がわかんないんですよ。
2:48:42	言ってることがわかります。
2:48:44	奥瀬あくまでも敷地が地下水を設計用圧力以下に保持できない場合っていうのはじゃあ何なのって言われると答えがあまりなくてですね、結果的には水位高高警報幾らになってれば多分
2:49:00	問題ないと思うんですけど、その今後伊方の整理をしていただかないとちょっと水位に対する整理が必要かなと思うんですけどいかがですかね。
2:49:16	そう。
2:49:18	所見込んだっていうところの差の質問の趣旨はわかりました。3 す 33 ページに戻ってしまうんですが、ちょっとそれを今時間 0.03 の設計思想なところだけまず
2:49:33	という意味があるものに対して、この積極土などの推移を抑え抑えようという発想でその先ほどのですね、今日ドレン交換と書いてあるところが見つからないようなところには錦町設けると。
2:49:50	いう整理になりますのでちょっとその辺りちょっとわかるように整理したいと思います。以上です。
2:49:57	はい、お願いします。それとですね、ちょっとさっきの 33 ページから 34 ページで
2:50:05	地下水、さっきの 9 ページの節 9 の説明であったように、
2:50:10	要はあれですよ。ここは、
2:50:15	初期水位が高くなるように考えて整理されているっていうところで、
2:50:21	次はさっきと同じで初期水位ってじゃあどこを持ってきたのかよくわからないでこの
2:50:27	23 ページの理由と、
2:50:29	この 33 ページの時間軸 0 のところの初期水位低、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:37	じゃあすEOP度Cでいくとどこを指すんですかって言われるとこなんでしょうかね。
2:50:50	東北電力のダテでございます。防腐わかりづらいんですけども、いろいろ 0.0. 量ですね、数字としてはそのルート基礎版にですねスクリーンアウトしてもらような状況もございますので、
2:51:06	気相部よりも低いところから東映のスタートをして徐々に水位が上がっていつて時そばに下水道浅部地盤の接種出してというような場所の圧力と採用するのってと、そういう流れ方になりますので、
2:51:23	初層店質問なので、焼結見通しを高目に置いても今のということになりますけども、同等性というのはもう少し産総研からスタートすることになるということで考えてございます。以上です。
2:51:40	そう。
2:51:41	塚部ですけど、何を言ってるかわからないので、多分ね、23 ページの両方の本部一気にシステムからの水位上昇を評価するんです。
2:51:56	ということなので、じゃあそのポンプを停止したときの個々の
2:52:02	井戸内の水位としては、どこのレベルにあるんですかってことでよろしいですか。はい。その水位はどこで設定されてますかってことですけど。
2:52:13	これですよ。
2:52:19	ニチモウとか、
2:52:22	東京電力のダテでございます。すいませんと時番地の数と今の議論するとちょっと若干その取り組めて連通議論してしまったと思いますが、徳間でいろいろ設定したその水位高高ということになります。
2:52:40	ドイツの方の位置に投信あるというような考え方を断熱建屋の周りを機能喪失を考慮するスタート地点はどこかの推移ですかってことなので、今高校だと思ふ。これLCOなっちゃうので、
2:53:02	ちょっと申し上げちゃうと、ダテさん。ちょっと私のほうからごめんなさい確認するのは申し上げたくないんですけど、33 ページのグラフですね、時間系列の話で、今盛んに岩内強く 00 っていう話をしてるんですけど、この 0 が、
2:53:20	エレベーションで言うと、幾らでしたっけ、14.1 なんでしたっけ。単純に井戸水じゃなくて、ゼロというのをこれ陽圧に書いてるからみんな頭にぴんとこないんで、要は圧力と水位っていうのは、平均化してるってのはわかっているんですけど、それを水位で表せば今の支出は足んと。
2:53:38	回答になっていて、この 0 は何mですか、例えば原子炉建屋だったら幾ら。
2:53:45	制御建屋だったら幾らわかる範囲でいいんですけどそれをちょっと今皆さん確認支出させていただきたいという話があるんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:52	でもそれでも違うんですか。
2:53:55	はい。
2:54:05	イワブチ千葉シノでとりあえず 0mのところに行けば、影響が出始めるのでそれと用水が必ずしも一致しないんですけど、解析上それは比較できるので、まず 0 がスタートするところっていうのはそもそも
2:54:22	建家上の今 14.1 って書いてある図 23 ページの絵で言うところのどこに該当するかってちょっと確認をしていただきたいということで、ごめんなさい、私の方から言うべきことじゃないんですけど、教えてもらえませんか。
2:54:37	はい、ちょっと確認していく回答いたします。一番いただいてよろしいですか。ちょっと他の業務を進めていただいて、規制庁水わかりましたちょっと調べていただいた要は確認したい趣旨というのは、
2:54:53	33 ページから 34 ページにかけて説明されている時間軸の考え方のスタートラインが例えば 23 ページで言っている水位高高警報マイナス 26 て OB26.2 メーターより
2:55:08	すごい高い位置を放出量保守的では解析上いってるのであれば、26.2 をたたいたとして、これがスタートして費 1130 分であろうが 1535 本であろうがかかったとしても、すごく保守的な設定になっているんだよなんですよっていう
2:55:26	説明なのかそれともすごく厳しい値でなってるのかっていうのをちょっと比較して確認したかったのもそういう質問になっているので、少し確認くださいよろしくお願いします。
2:55:39	はい、承知しました。
2:55:42	あと次にじゃちょっと統合してですね。
2:55:51	どう。
2:55:53	そん時の
2:55:56	それとなど低地からのちょっと蛇行整理がちょっとしていただいたんですけど、ちょっと前提を明確にしといてもらった先ほど一緒に、これがついてないところがあるんですけど、生活エリアを、
2:56:12	2 号、2 号エリアトーク出るマイク入ってますけど。
2:56:24	マイク入ってますけど以上ですか。
2:56:31	すいません、質問の方確認し続けます。このところで確認したいのは、
2:56:38	原子炉建屋制御建屋れる様を一つのエリアとして見てますんで 3 号機海水米国限りを一つのエリアとしてるっていうのは、P36 ページの表 7-1 でわかるんですけど、じゃあ 1 系統っていうのは、どこかに書いてあったんですけどポンプ 1 台等、
2:56:57	見てるんですけど、基本的に今、当用水道には二つ入ってて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:03	揚水井戸に二つ入ってるんですけど、本規程上の位置付けとして1、1系統と呼ぶのは、ポンプ1台栄養ポンプ1台を含めた排水機能1系統と呼ぶところを、
2:57:19	成立されてるんだと思うんですけど35ページ飛ばしさんどこにそれが1系列するって書かれてるんですけど。
2:57:26	ううんと水位計1台が必要であるためなので、ちょっとここの考え方はね、よくわからないのは、
2:57:34	ポンプ1台とすいみ系1台たけて良しとするさっき二つ以上って言われたと思うんだけど。
2:57:42	そうするとこの水系一度入れるなんでいいのかがちょっとよくわかんないですね。
2:57:52	扱電力の泊ですが、今ミヤモトさんがおっしゃられてるの推計はさ、先ほどの説明でさ、3倍、さっきナカジマからも話し合っただけでも、
2:58:07	請求ができるというところで最低1台と。
2:58:11	いうところでこの記載にしております。
2:58:15	規制庁見ますと、要はですね、私がちょっと気にしてたのは必要な1系列の機能っていうのを、
2:58:23	どこまで含んで1系列が機能として見てるのかっていうと、スリーブ数量と騒動すりだっただけをあれだったと思うんだけど、二つが警報なんて初めて機能として、
2:58:37	維持、維持というか、正常だという判断であれば、二つは最低必要じゃないかなと思うんですけど、一つでも、
2:58:47	一度こちちょっとどういう意味だっけ、1ドイがだめだったらもうLCOなるでしょうか。
2:58:54	いや、
2:59:00	オオトモですねと11台がだめと明らかに水系三つついてますので、三つのうち1個だけが明らかに他の二つと営推が違うという場合については、
2:59:15	それはもう小型部明らかにおかしいということなので、残りの二つで推移を確認すると。
2:59:24	いう形でその残りの二つが妥当な整理を示しているということが判断できれば、kL使用する宣言しないというふうになると思います。
2:59:37	であればいいという必要な1系統というのは揚水ポンプ1台と推計2台と。
2:59:45	それに付随するドレーンであるということでもいいんでしょうか。
2:59:57	当然、ちょっと待ってください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:00	こっちからちょっとナカジマさんに確認ですけど 1 と推計 1 例でも水位は確認できるっていう認識という間違ってたかったです。
3:00:49	ナカジマさん聞こえています。
3:00:53	相手に聞こえた。
3:00:56	今、
3:00:59	もしもしす。
3:01:01	もう一度聞こう待つか。
3:01:03	多分今ちょっと見るとなっていたんで、私の質問聞こえました。
3:01:09	私の室間聞こえてます派手ナカジマさなかしゃべられました。
3:01:14	がしゃべってましたが、時間こえてないでもう 1 回ちょっとしゃべってもらっていいですか。了解しました。先ほどオオトモな説明した内容で間違っはおりませんで推移 3 倍。
3:01:30	ありまして、結局保守システム側での訴訟の判断になりますけれども、
3:01:38	明らかな医師推計のほうがオーバースケールですとか、ダウンスケール、あとは入力基盤の故障等をシステム側が判断しまして、故障した推計をインターロックから除外するというのを
3:01:56	で実施します。
3:01:58	なので水産台のうち 1 台でも残っていればその 1 台でポンプの整合するともしくは警報を出すというような対応中なので、1 台でも、問題機能は維持できるというようなことをございます。以上です。
3:02:19	規制庁の山形ですけども、今の言われてることは理解はしてるんですけど、それをポンプとしての機能を維持されるっていうことを言われてるんだと思うんですけど。
3:02:30	LCOを設定するときに必要な 1 系統のカウント数としては 1 系統はポンプ 1 台水位計、
3:02:42	2 台、
3:02:43	ドレーンの一つのセットを 1 系統として位置づけるのかそれとも今言われたようにポンプ位置では溢水K1 では
3:02:52	揚水同等の系統を意識として、1 系統とする位置づけるっていうんであれば後者を選ばれるということなんですか。
3:03:04	はい、東北電力のオオトモでスイッチをその方向で今考えております。
3:03:14	さっき言われたのは三つの水系のうち二つ御LNGだったら、
3:03:21	AMGとかさ。
3:03:24	二つ御NGだったら、
3:03:28	同溝と本当は進んで設置がなかったんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:31	だから、
3:03:33	ここである四国電力のナカジマです。もう一度説明しますと、数値計算弁が正常に宣言をしている場合は、あのポンプの発表系ポンプの運転ですとか停止の停止は、三番位置に大の信号で、
3:03:51	専門いたします警報は 1 台での 1 台の信号でも刑法運転が確認できるように、1 台 1 台で信号で発生させるような設定としております。
3:04:06	あと、先ほどの故障といったところは明らかなオーバースケールあの
3:04:13	はい。
3:04:14	明らかに高い針一番高い信号出しているですとか、例えば 0 を示しているとかっていった場合は、
3:04:22	故障とシステムが判断してそれを除外するので、1 ときそうといったところは待つてれば、
3:04:30	警報とかそういったポンプインターロックから除外するというような設計となっております。
3:04:38	以上です。規制庁秒ですけども、あれば、
3:04:42	水位計が 2 台オーバースケールなり交渉なりしてたとしてももう 1 台の推計再あれば、
3:04:50	機能喪失を宣言しないということ。
3:04:54	はい。今のところここことで考えております。
3:04:59	東北電力のオオトモでした。
3:05:03	うんとさっき言われている運用の基本的な今後を踏まえると、
3:05:08	その今の考え方でいいのかっていうのはちょっと私として疑問が残るんだけどね、すみませんちょっと整形のことにしましては、ちょっと今一段のミヤモトさんの御意見もありますので、ちょっと再度整理して、本当に 1 台でいいのかっていうところを御説明
3:05:25	きちんとできるか、もしちょっとこっちでも再度検討して 2 台必要かということも含めてちょっと再度検討してちょっと御説明させていただきたいと思います。
3:05:40	規制庁が移ってよろしく申し上げます。
3:05:44	はい。
3:05:51	ちょっと規制庁なのでですけども、ちょっと私からもコメントしようと思ってるんですけども、まずですね、資料 2 の 35 ページの
3:06:00	11 系列とするって有効性は、
3:06:04	ここではポンプと配管と推計しかありませんけど、資料 6ー
3:06:13	資料 6ー
3:06:16	左の 38 ページで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:22	地下水位低下設備の構成が書いてありますと、
3:06:26	例えば集水機能としては、ドレーン及び接続柵で構成するとか、支持閉塞防止機能は
3:06:36	用水量及び蓋で構成するとか排水機能は
3:06:43	これこれで構成すると。
3:06:46	あと監視制御機能は
3:06:50	こういうあれですかね、制御盤で構成するとか、こういうことが書いてあるので。
3:06:56	電源も含めて今通 1 系列とする構成要素、
3:07:01	要は地下水低下設備の機能を
3:07:05	果たすために機能を維持するために必要なまず設備構成ををちゃんと明らかにした上で、どれに
3:07:16	LCO設定するのかと 1 系列は何々かっているのがまずちょっと整理できてないと思うので、それは
3:07:27	この構成をその中で限定してこれだけでいいんだということであればその妥当性も含めてまず整理を示していただく必要があるというのが 1 点です。あとさっき
3:07:38	溢水の話か。
3:07:41	23 ページとかですね
3:07:46	33 ページでありましたけれども、
3:07:51	ずっともうちょっとLCOの設定。
3:07:55	設定の考え方の議論なので、
3:07:59	ちょっと資料、別の資料になりますけど、資料 8 の
3:08:04	34 ページですか。
3:08:12	ちょっとこの左、左の概念図、これは設置許可の審査会合で、
3:08:19	示されたですけど。
3:08:22	こういう絵で例えばさっき、
3:08:26	さっき、
3:08:28	そもそも、設計を地下水に対して、
3:08:33	水の高或いは水位高高それとを設計を圧力、
3:08:40	このあたりのちょっと
3:08:43	概念図をまず示していただいた上で、この α 時間とかですね。
3:08:50	どういう考え方で
3:08:53	水のLCO設定するのかと、それにどういう時間余裕があるのかっていう考え方としてですねまずちゃんと示していただいて、それで果たして

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:05	こういう設定が妥当なのかっていうのが初めてちょっと
3:09:10	議論できるので、
3:09:12	そういうふうに
3:09:14	1例というよりは、もし概念図で整理できたらそういう形で示していただきたいと。
3:09:20	いうことです。以上2点いかがでしょうか。
3:09:22	はい。特に電力のオオトモですね、まず一つ目の1系列の考え方については、確かにきちっと整理して再度これは今記載で十分なのかっていうところも含めまして、再度御説明整理して御説明させていただきます。
3:09:39	それからあと2点目のですね、透水の件ですね。てる所設定するに当たってこういう概念で検討しているっていう
3:09:51	ちょっと今、図で示されていないので、ちょっとそこら辺もわかりやすく、ちょっと御説明できるように、ちょっと整理して再度御説明させていただきます。
3:10:03	以上です。
3:10:05	はい。
3:10:06	規制庁のもので、その際にそれと今、今言った水位コート水位高高ですか。
3:10:13	これが今、
3:10:18	あと、
3:10:21	36ページにLCOの設定でとして示されてますけど。
3:10:30	なぜ遂行じゃなくて水位高高のかという考え方も含めて、合わせて整理していただければと思います。
3:10:38	はい。東北電力なると思うんで政党承知いたしました。
3:10:43	以上です。
3:10:47	はい。規制庁様です。よろしくお願ひします。あとですね、37ページのところもこれをするちょっと先ほど今あったように今ちょっとすぐ教授大分整理していただいてるんですけどその水位の考え方はもう再整理していただくとして、
3:11:05	投票の7-2のところの⑤⑥molなどのところの
3:11:11	ここ記載ぶりだけだと思んですけど、可搬ポンプユニットの対応のところ、乾い火災可搬ポンプユニットによる排水の準備を開始するまでしか書いてなくて、
3:11:22	ここおそらくですけど、本来なら排水できる状態にするまでが求められる措置じゃないかなと思うんですけど、違いますかね。
3:11:35	東北電力など思うんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:39	ここはまず処置として速やかに背水の準備を開始するというので高高へ記載ぶりにしております。もちろんミヤモトさんおっしゃる通りに排水完了するところまでが対応措置には、
3:11:54	なるんですけれども、まず速やかに行動を開始するというので、ちょっとこういう記載ぶりにしておりました。
3:12:04	工程から何か補足ありますか。
3:12:08	東北電カイガラシですけれども、特に数値の考え方としてはまずもってそのあと1ヶ月大阪府が一番による、
3:12:17	富む地形乙が動作可能であることを確認するこれやっておるも真ん中の絵というの廃止の準備を開始するとしております。一つ目のポツのところで、
3:12:28	教頭を前提に流さない地下水位低下設備の機能としては維持されているというところを確認してOdA排水による準備開始を速やかに乗りましょうと。
3:12:41	三つ目の当面系列を動作可能状態に復旧するこの中には等々とも機能喪失して機能喪失も北の方という見方経営もいろんな意見を持つてる状態ですので、ここに通して可搬ポンプ2との改正を
3:12:59	した上でないと、県との交換ですとかそういったところ作業できませんので等々想定からも前欄としては維持されていることを確認した上で、速やかに反映を開始して、
3:13:14	動作可能状態に復旧するという中で可搬切り取りのり海水をもうすでに実施していると、そういったことでこちらまとめさせていただいておりました補足以上です。
3:13:27	規制庁名です。言われていることは理解しましたがこの記載だと準備を開始すればいいというふうに読めるので、当然ながら1系列動作不能の状態の場合はポンプユニットのもう1系列によって2系列が確保されなければいけないと思うので、
3:13:44	ここを記載をしっかりと修正してくださいと電力のオオトモですその旨拝承いたしました、ちょっと記載を修正いたします。
3:13:53	あと37ページのところの下の、今回ちょっと過ぎのところのちょっと先ほどコメントもあるんでちょっと成立するものなきやいけないんですけれど。
3:14:04	ルーム位置は当然、特に問題ないと思っておるんですけど、②の考え方がなぜこれでいいのかやっぱ起こらないところがあって、
3:14:14	もう議員が起こらないけど水位高高警報が出てる時点でもう
3:14:20	画面のような気はするんですけど、それでも
3:14:26	当庫不安とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:29	ここんなんでもこれぐらいの余裕を持たしてるのかちょっとよくわかんないんですけど、こういう、どういうふうに整理したんでしょうけど。
3:14:39	東北電力のイガラシですよ止まるケースにつきましては、
3:14:45	片方の医療では数が上がっていると思うこと本数を配備するという可能性が維持されていたような、当然海水にされているという状況ですけども、
3:14:57	政党先ほどあの、前半の説明の中で資料スパン
3:15:04	勤務をさんの中で 30m
3:15:08	7 ページの辺りですかね、今後いろいろ御説明こんだけの方からしたときにもう形鋼のいろんな水位の維持されていけば、当該エリアとしては、設計の圧力分保持されていると言う状態であることを確認してございますので、
3:15:26	丸ナンバーで見ますと、No.2 のほうの色がこの申請が維持されているという状況ですので、整定と機器のほうと同様に、片方のいろんな報道黄色による端数がちゃんとそちらで測れていると。
3:15:43	すぐなんでもうちの方にいろいろ持ってきたとしてもそちらにはやるべき人数がすべてメンバーの方に集まってきますので、どちらか片方モードが確実にされていることを確認すればよりよとしては済むかも排水され提示されていると。
3:15:58	そういった考えからこのように整理させていただいております。
3:16:05	規制庁の宮尾ですけど。
3:16:07	今言われていることが今機能喪失モードの話をここで持ち込んでしまうと、多分お話が若干ややこしくなって、
3:16:18	要は設備としてどうあるべきかっていうところに立って、
3:16:23	ここで言って整理してないと機能喪失モードを想定したから、ここに影響がないので、良しとしてないと思うんですよ。例えば、そうであればほぼ前半のLCO だって、
3:16:35	という思っど対応であったり、
3:16:39	片系が死んだとしても全然問題ないよっていう話になると思うんですよ。
3:16:44	その前提に立ったときに、先ほどちょっとまた先ほど繰り返しになるんですけど、喪失モードっていうものを導入してここっていうのは決めてないはずですよ。
3:16:55	設計としてどうあるべきかっていう整理等を地下水解析上どういうふうな解析をするかっていうのは分けて考えないと。
3:17:05	要は必要な時解析のお話を持ってきてしまうと、ここは全然話が通じなくなるので、そこは整理してもらいますそこ。
3:17:17	はい、答弁向こうとございます。皆様のご意見ご最もなので、ちょっと改めてちょっと考え方を整理して、再度ちょっと御説明させていただきますと、本当にこれでいいのかっていうのことも含めてちょっと検討させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:34	ほか、
3:17:35	規制庁見直すよろしくお願いします。よろしゅうのところは前回全体的にこれをしっかり当然ながら詳細については本規程の審査でやることは我々も重々理解してるんですけど、やっぱり設置許可からの
3:17:51	引き継ぎ事項としていろんな硝酸設計を踏まえて、より保安規定にどう引き継ぐかという意味で、ここではしっかりちょっとやっていただかないとだめかなというところがあるので、今こスペックの話しか、このさっきも言いましたエスペックの話か壊れてないんですけど。
3:18:08	訓練とか、経営体制の話もあわせてここにしっかり記載するようにお願いします。
3:18:18	東北電力のオオトモです。承知いたしました法とシノ法以上です。
3:18:25	規制庁のもので、ではLCO等の話でほとんど私のコメントの大部分のミヤモトの方からコメントがあったのでちょっとそれ以外のところで、
3:18:39	ちょっと何点かあるんですけども、
3:18:42	難しい
3:18:47	はい。
3:19:19	これ、
3:19:21	ちょっとお待ちください。ほかにコメントのある方がいれば先にお願いします。すいません。
3:19:28	規制庁のすみません先ほど私から図書後世の人質問させていただきたいんですけども、
3:19:34	耐震基本設計方針の下の耐震警報方針が四条と五条のオープンについての記載適用していて、で地盤の支持性能の基本方針は、耐震設計の基本方針の
3:19:50	下にひもづいてたんで、今の図書構成で大丈夫でした。申し訳ございません。ご迷惑をおかけしました。
3:20:00	規制庁の三浦ですけども、今日場で聞く話じゃないのかもしれないですけど、先日、
3:20:06	保険の方で聞いてよかったと思うんですが、ちょっとすみません先ほどの資料を
3:20:13	2-33 ページ。
3:20:16	ちょっとベンノさんなんか少しお話しになられた。
3:20:20	このよう圧力が 25 時間で、
3:20:24	こうやってくるっていう話の、これは例えば 0 の時間経過時間 0 んとこ見ているとこれ当然容圧力としてはゼロの状態ですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:35	ということは、ここにある水素っていうのは 3m、
3:20:40	なんですよ。
3:20:41	そうすると、設計を地下水位っていう設定されてる値設計押す湯水っていうレベルが大体気層の何とかヒューム管のレベルから 3 メーター下にあるっていうこと。
3:20:56	だと思っんですけど。
3:20:57	ですから、例えば、これ資料 3、資料 5-34 のね、56 ページちょっと見ていただくと。
3:21:11	図の 3-3-29 で、これ実際に解析をされた結果なんだろうと思っんですよ。
3:21:18	そうすると、例えば 2 号機リアクターの下見るとマイナス 18m ぐらいの一番低いレベルとなっておりますよ。
3:21:26	おそらく平均水位とすれば、
3:21:29	ドレーンチーム 14.1 から 3 名と下がったところ、
3:21:33	だから設計用地下水位は OP-17.1m ぐらいに多分あるんだと思っんですが、リアクターの下場で
3:21:42	今度は逆に
3:21:47	移動中の水位っていうのはこれは実際の水位ですよ。
3:21:51	その解析すると全く別なもので、それは逆に
3:21:55	もっと実際の水位よりも低いレベルで引いた後は部品ふうに、その水位をコントロールするかどうかなんですよ。だから、なかなか設計汚水と今言った何というか、実際の水位っていうところのギャップっていうのはなかなか説明難しいかもしれないですよ。
3:22:13	例えば設計汚水をどこにあるかって言われれば、おそらくこの 23 ページ資料 2-23 ページの図どう
3:22:23	P14.1A ドレンの刑務官述べる国家破産またさらにのところで、
3:22:31	が、設計用地下水位だと考えているのです。リアクターの
3:22:37	ちょっと私弊害今ちょっと考えているのはちょっとそこまでですけど、どうですかね、ダテさん、いかがですか。はい、答弁駆動ダテで先ほどちょっとそちらの持ち帰らせていただいた話とちょっとほぼ対応する話であるんですけども。
3:22:53	先ほど三浦さんの御説明のご理解の方ほぼ間違いなくて、基礎版の 33 ページの grass を、
3:23:03	と見ていただきますと、先ほど私が御説明した戻る例えばのリアクターで言いますと、この 0.2-1 のほぼゼロ、或いはそのちょっと下のところに平常時の制限は保持されていると、これは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:19	放射ドローンがすべて県連に聞いた状態で維持されている過ぎということになります。
3:23:26	ですのでそこから今設計をすると 29.4 とありますけどもよくその離隔の 3 メーターですと、ここにそれぞれの貯槽基礎版のセンター付近の位置、右側のオオトモ 3 メーターということになりますので、常時その保持している次いいからですね、
3:23:45	皆さんに言うのアマノたところの設計をすることとすると、そこには下げてですけども、この時間的にはその 27 時間という 25 時間という離隔があるというような説明になりますので、一つの先ほどの 23 ページ目の自分の中に行きますと、
3:24:04	そういうものも皆さんおっしゃった通りでどれがこの点線に書いとる交換はすべて健全聞いている状態でホースもこの基礎版付近に平均水位としては提示できているということになります。
3:24:19	当然そのグレー向こうからの単位で見ると、交換位置での推定には低いんですけども、効果についてのその離散的に放射状の破碎されてるものですから、ドレン可能性としては上がりますので、そういう起伏も含めての平均水位平均応答として見ると、
3:24:35	ほぼ基礎版付近にあるということになります。
3:24:41	ルートは以上です。
3:24:46	規制庁の布田です。今の説明は私の考えを感じて考えたこととほとんど一緒なので 1 回それやっぱり整理して、
3:24:55	説明していただいたほうがいいですね、多分 PLANT が元請けんかも含めて、
3:25:01	はいすいませんお願いしますさん。
3:25:04	はいそうしましたら診療解析のアウトプットの打つまでの放射ちょっとわかりやすい形で整理して説明したいと思います。
3:25:45	規制庁の森です。ちょっと先ほどコメントしかけたところで
3:25:51	ちょっと 2 点ですけど、一つは、当資料 8 の
3:25:59	34 ページですけども、ちょっと先ほどミヤモトのコメントにも関連するんですけど
3:26:07	設計左の図だとですねこの概念図で設計用地下水に対して、ALPHA 時間は措置完了までの時間となっておりますと、一方右側の
3:26:23	方ではですね、準備を開始するということで、
3:26:27	それとここは明らかに設置許可からの考え方の変更なんではないかということで、先ほどのコメントを踏まえて、
3:26:38	回答いただくんですけど、こういうふうに

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:43	幾つか設置許可からそもそも考え方を変更しているというところがかなり散見されてですね、しかもそれが考え方の変更であるという説明がちょっと網羅的にされていない、なくてこちらが
3:26:59	逐次い等。
3:27:02	指摘してるような状況なので、ちょっと改めてですね、
3:27:07	考え方を変えたところについては、ちゃんと
3:27:12	整理していただいて網羅的に整理していただいて、かつそれは、
3:27:19	どういう根拠をもって妥当性としてのかというところを示していただいた上で、
3:27:26	今改めて事実確認をさせていただきたいというのが1点です。いかがでしょうか。
3:27:34	農業です。
3:27:40	お父さんとイガラシですけれども、よろしいですか。はいどうぞ。はいどうぞ。すみません。
3:27:46	東北電力のイガラシですよ等アマノさんからもご指摘寸前のこちらもまとめなかったのあるところもございまして、きちんと整理しても御示させていただきたいと考えておりますのでご指摘もございました 34 ページのこの左の図
3:28:05	こちらは機能の喪失、いわゆる系列喪失のときも、第 2 図を記載させていただいておりましたのでよ排水されない状態を記載させていただいておまして、右側で言うところの⑧、
3:28:21	こちらに相当するところは記載しているつもりでございましたらちょっと性が悪くて申し訳ございません。一方で、この右側の表も丸運から⑦の 1 系列治該当するところは、
3:28:37	設置許可のときに、から片系のどる排水できていればと機能は維持されますと御説明してきているんですけども。
3:28:46	オオトモのページの 33 ページ。
3:28:51	左のルートところこの③要点設定の考え方、こちらにして持って考え方は変えずに整理しているところではございましたけれども、少しちょっと今後まとめ方悪いところもございましたし、
3:29:05	ミヤモトさんから先ほどご指摘ございましたので少し整理させていただきたいと思いますが、補足あればお願いします。はい、東北電力の統一確かあの甘さおっしゃる通り、ここの比較表を見ただけではちょっと
3:29:21	イナムラさんのご指摘も最もですので、ちょっとご指摘を踏まえた上でちょっともっとわかりやすく理解していただけるように、きちと記載を見直させて再度御説明させていただきます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:38	規制庁の儘田です。右側の⑧のところに対応する1ひとつの移動あたりた根本を多重化したので⑧に相当するということはわかりますけれども、それにしても、⑧のところは、
3:29:54	排水を開始するということで、先ほどミヤモトからもありましたけど設計を地下水に到達するまでに十分な保守性を持って措置を完了するってところの考え方が明らかにこれを変更しているというふうにごちらでは見えますので、
3:30:13	変えるんであればえと変えるということで、きちっと考え方を整理して事実確認として示していただきたいということです。
3:30:25	東北電力のオオトモで整理して再度御説明させていただきます。
3:30:31	はい、ありがとう 34 ページの下の(2)で制限値って言葉が出てくるんですけど、
3:30:41	これはあれでしょうか。
3:30:44	何を意味する
3:30:46	評価
3:30:54	東北みんならしいです。申し上げさせもちろん場所が今日時点におけるものでしょうか。ですね。
3:31:03	資料 8 で言うと 34 ページで、資料 2 でいうと 37 ページの(2)なんですけれども、水のLCOの設定のところ、
3:31:16	2 行目とか 4 行目に制限値という表現があるんですけど、この、この制限値というのは、どういう意味合いを持つものなんでしょうかという質問です。
3:31:31	東北電カイガラシです等々資料⑧の項で御説明させていただきますとほども 34 ページの(2)のところ、書いてるよう水量の水位が制限値を満足してるとこ制限値ですけども、
3:31:48	一つ②ページ 33 ページの
3:31:52	表 7-1。
3:31:55	こちらで定めております。No.1 及びNo.ん用水の水の運転上の制限である運転する高高警報設定値これ等々もありますように現地ですので、数行契約の設定値になったら、
3:32:13	それは専門家に達したというふうにご判断いたします。No.3No.4 は同じでございます。以上です。
3:32:23	規制庁の方に差が家意味合いはわかりました。それで、先ほどLCOの設定のときにちゃんと
3:32:32	地下水位低下設備の機能達成する構成要素をちゃんと踏まえて、考え方を整理してくださいという話をちょっと申し上げたんですけどその中にちょっと先ほどのやりとりで推計ですねいわゆる計装のを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:49	LCO設定とか、
3:32:51	AOTとかの考え方は、これは
3:32:57	Bでの計装のLCO設定の考え方もあると思うので、先ほどツアーアウトオブスリーとかのちょっと議論がありましたけど、そういうほかのDBのLCOの設定の考え方を踏まえた上で、
3:33:13	ちょっと考え方を説明していただけると
3:33:18	理解がしやすくなると思うんですけど、いかがでしょうか。
3:33:26	はい、東北電力相当ですね、今の御指摘踏まえて御説明させていただきます。
3:33:34	規制庁の儘田です。その際にこれちょっとあちこち飛びますけど資料 2-35 ページで、
3:33:45	下から
3:33:48	6 行目ぐらいで、なお書きで電源についてはっていうことで、
3:33:52	ECCSと同様に、というような整理もあるんですけど、ちょっと改めてECCSと同様にというようなところも、
3:34:05	具体的に地下水位低下設備の今回の女川固有の状況を踏まえて、本当に従来のms案の考え方と同様でいいのか。
3:34:18	どう設定するのかっていう考え方はちょっと確認をする必要あると思いますので、
3:34:27	ちょっと全体像が見えるような形で整理していただけると。
3:34:32	ありがたいんですけど、いかがでしょうか。
3:34:38	はい、東北電力のイガラシですとベンノのところの補正についての承知いたしました整理させていただきます。以上です。
3:34:48	はい。規制庁のもので。私から以上です。
3:34:55	はい規制庁宮本です。ここまでのところを応答皆さん何かあるでしょうか。
3:35:03	規制庁ミナカワです。私も 1kLつつの構成等、あとその推移のところの関係コメント出てましたけど、ちょっとそれがまだちょっと資料読んだだけではよくわからないので、コメント踏まえて整理いただければ。
3:35:22	と思いますので、よろしく申し上げます。
3:35:26	はい。東北電力五十嵐です。承知いたしました。
3:35:31	はい。
3:35:37	規制庁妙ですけれども今日の説明はここまででしょうか。
3:35:46	東北電力オオエです。説明は以上となります。
3:35:51	はい、規制庁秒です。ありがとうございます。今日ちょっと 3 回目になりますけれども大分方向性も見えてきているところと、あとはちょっと整理がまだまだ足

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	らないところもありますので、その辺やっぱり設置許可をしっかりと見ていただくのとするとプラスアルファが今回の設計の状態を踏まえて、
3:36:11	説明する準備をよろしくお願ひします。
3:36:15	国庫トク電力オオエで想定いたしますありがとうございます。本日のヒアリングこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
3:36:25	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。